

令和7年度地域包括支援センター評価事業について

1 評価事業の流れ

- (1) 各地域包括支援センター（以下「センター」）による自己評価
- (2) 市で自己評価結果の確認・ヒアリングの上、内容を整理し、山形市地域包括ケア推進協議会（以下「推進協議会」）へ報告
- (3) 推進協議会において運営体制や業務の適正化等の観点からの確認と意見聴取
- (4) 各センターへ推進協議会の意見等を提供
- (5) 評価結果、意見に基づき、各センター及び市による業務の見直し、運営体制の検討
- (6) 改善事項等の推進協議会への報告

2 スケジュール

令和7年6月中	山形市個人情報取り扱い特記事項に基づく個人情報保護措置実施状況報告書の修正依頼
7月第一週（予定）	センターへ令和6年度業務の自己評価依頼 （国調査票及び市の独自票） 国調査：WEBシステム上で回答 市独自票：市へ回答 ※ WEBシステムへの移行に伴い、国より実施が7月にずれ込む連絡が来ております。
8月～9月	センターへの業務ヒアリング・個人情報保護措置実施状況についての実地検査
9月中	センターの自己評価及びヒアリング結果のとりまとめ
9月26日	経営者・センター長合同会議にて概要報告
12月	推進協議会にて報告、評価及び意見聴取
令和8年～	推進協議会の意見等を各センターへ提供 →・各センターによる業務の見直しや事業計画等への反映 ・市による次年度の取組の検討や次年度予算への反映

3 業務ヒアリングについて

自己評価内容を基に組織運営体制、個別業務、事業間連携等の運営状況、業務上の課題についてヒアリングを実施します。

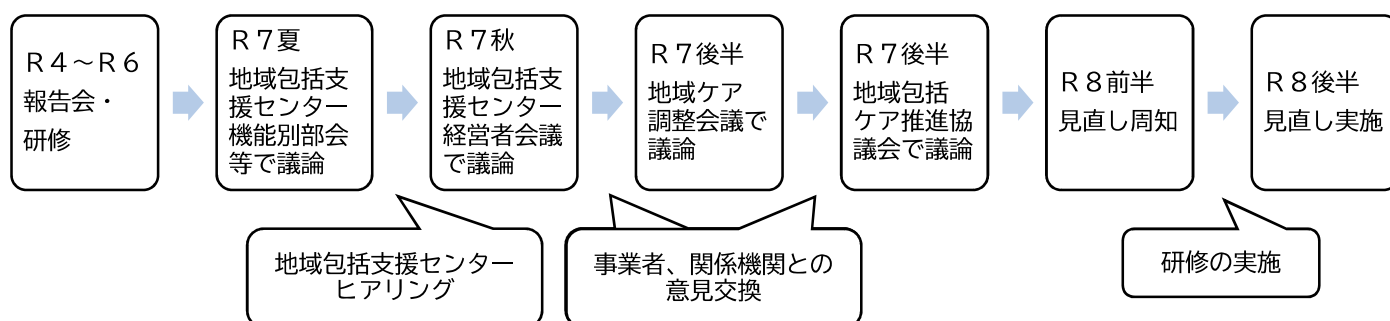
令和7年度から新たに、個人情報保護措置実施状況についての実地検査も併せて行います。

山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しの考え方について（案）

厚生労働省から令和6年8月5日付け事務連絡「令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について」が発出されたこと、令和4年度より実施している介護予防モデル再構築事業等を踏まえ、山形市介護予防・日常生活支援総合事業を次の日程で見直す予定とします。

1 今後の日程

本会議をはじめ様々な場での意見を踏まえながら、第9期介護保険事業計画期間中（令和8年度中）に予定する介護予防モデル再構築事業を通じた新たな山形市元気あっぷ教室の実施体制等を次の日程で構築していきます。



2 見直しを検討する主な事項

- ・ 従前相当サービスや山形市元気あっぷ教室等の対象者像の明確化
- ・ 対象者把握手法の明確化
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業における各サービスの役割の明確化
- ・ 従前相当サービス及びサービスAの基本単価
- ・ サービスAの担い手の確保
- ・ ケアマネジメントB及びケアマネジメントCの手法のあり方

3 （参考）国の事務連絡における記述

従前相当サービスの想定される対象者や、高齢者の選択を支援するための介護予防ケアマネジメントについて、国の事務連絡の記述は次頁のとおりです。

多様なサービス・活動の例 (ガイドライン改正)		1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ マネジメント センター	4 包括 センター
			○		

○実施要綱の改正内容について具体的なイメージができるよう、事業例について、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」（平成27年6月5日老発0605第5号厚生労働省老健局長通知）の一部を改正。

従前相当サービス

- 専門職による専門的な支援ニーズに総合的に応えるサービス
- 想定される対象者は、進行性疾患や病態が安定しない者など
- サービスの内容は総合的なものであるほか一定の制約あり

多様なサービス・活動

- 地域住民を含む地域の多様な主体により展開されるサービスや活動
- 想定される対象者は、地域とのつながりの中で生活する要支援者等
- サービスの内容は高齢者の視点に立って検討される

【高齢者の選択肢の拡大の視点にたった多様なサービス・活動A・B(D)のイメージ】

訪問型の多様なサービス・活動のイメージ

- 地域住民が担い手となって活動することができる活動
- 介護予防のための地域住民等による見守り的援助の実施
 - ➡ 多世代の地域住民が高齢者に対する生活支援や介護予防のための見守り的援助等を実施する（多様なサービス・活動の利用者が、自身が活動できる範囲で活動することも想定される）
 - ➡ （有償・無償）ボランティア活動による場合は、サービス・活動B、雇用（ボランティアとの選択も可）による場合など、地域の多様な主体への委託による活動として実施する場合は、訪問型サービス・活動Aとなる
- 高齢者の生活支援のための掃除、買い物等の一部の支援を行う活動 など
 - ➡ 地域の訪問型サービスの利用者の支援ニーズを把握した結果、例えば、掃除がその大宗を占める場合、掃除に特化したサービス・活動を提供
 - ➡ 地域の清掃業者に委託等を行う場合、サービス・活動Aとなる
- 通院・買い物等の移動支援や移送前後の生活支援
 - ➡ 地域住民の互助活動としての移動支援と付き添いであり、行き先は、介護予防・社会参加の推進の観点から、市町村と地域住民とが協議のもと定める
 - ➡ 原則としてサービス・活動B・Dでの実施を想定しているが、中間支援組織等への委託を行う場合はサービス・活動Aの一部として実施することも可能

※ 買い物支援については、通所型サービスを実施する場所において共同で配送を依頼することや、移動販売を訪問型サービス・活動Aとして実施することも想定される

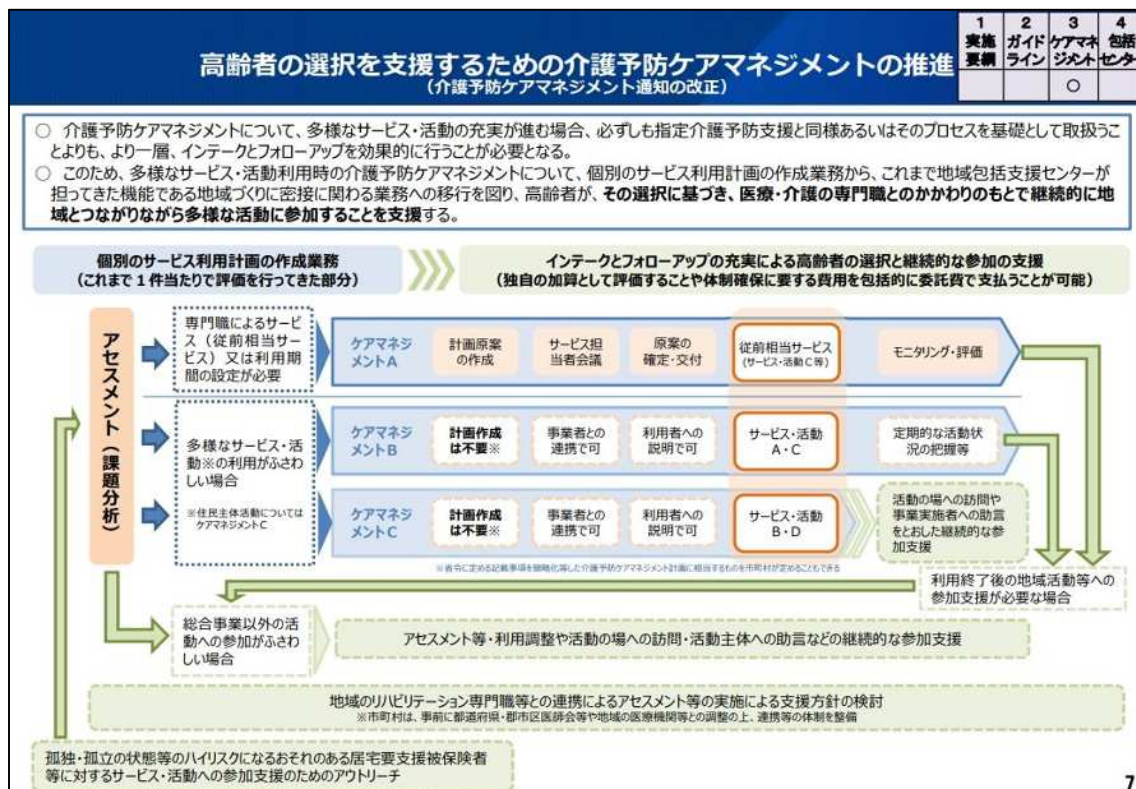
通所型の多様なサービス・活動のイメージ

- 地域住民が担い手となって活動することができる活動
 - ➡ 多世代の地域住民が高齢者や例えば子どもなどの見守りを行う場、高齢者が自身のスキルを活かし、他の高齢者の支援を行う場、例えば農業などの地域産業と運動し、食品の加工や農作業などを行う場（多様なサービス・活動の利用者が、自身が活動できる範囲で活動することも想定される）
 - ➡ 訪問型サービスと同様
- セルフケアの推進のため一定の期間を定めて行う運動習慣づけのための活動
 - ➡ 外出機会の低下等がみられる者、サービス・活動Cの利用終了直後の者などに対する運動習慣づけのための活動
 - ➡ 民間の運動・健康づくり施設への委託等（期間を定めて支援し、終了後は自主的な活動（セルフケア）に移行すること）を想定
- 高齢者の社会参加のための生涯学習等を含む多様な活動
 - ➡ 高齢者が興味・関心があり、今後の外出機会の向上や社会参加に資する活動と運動するような、ITリテラシーの向上やスキルアップのための学習活動やサークル活動等への参加を支援
 - ➡ 当該活動を実施する多様な主体への委託等が想定（利用者の自己負担等に関わりない活動経費の一部を定額で支援する手法が適切）
- 住民や地域の多様な主体相互の協力で行う入浴・食事等の支援
 - ➡ 多世代の地域住民が集まる場で、高齢者同士が入浴時の見守りや食事等の支援（配膳等）を行う活動
 - ➡ 入浴施設、公民館、図書館など地域の多様な空間を活用することを想定

3

（出典：令和6年8月5日付け厚生労働省事務連絡

「令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について」 別添2 p. 3）



（出典：令和6年8月5日付け厚生労働省事務連絡

「令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について」 別添2 p. 7）

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

地域包括ケアシステムを深化・推進していくためには、地域、福祉、介護、医療、ボランティア教育、行政等様々な関係機関が連携して、市民の日常生活にかかわる介護予防・生活支援・地域づくりを進めていくことが重要です。

山形市では、介護保険の理念である自立支援や介護予防・重度化防止を実現し、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした暮らしができるよう、国の保険者機能強化推進交付金等を活用した事業を含め、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、ケアマネジメントの質の向上とインフォーマルサービスの充実、社会参加・健康づくり、地域包括ケアを進めていきます。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者は、その能力を活かして、様々な活動に主体的に関わっている方が、健康状態をより維持できていることが様々な調査で示されています。

このため、山形市では、高齢者を含めた住民が単にサービス・支援の受け手になるのではなく、積極的に地域に関わったり、活動の担い手として活躍することができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）として、介護予防・生活支援サービスの提供に加え、地域支え合いボランティア活動、住民主体の通いの場への支援等を行っています。

総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業により構成されており、山形市では、以下の事業を実施しています。また、これらの事業については、一般介護予防事業評価事業による評価をもとに、地域包括ケア推進協議会における協議や意見をもとに必要な見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく事業運営を行います。

① 介護予防・生活支援サービス事業

【訪問型・通所型サービス】

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者、総合事業の事業対象者を対象とした訪問型、通所型のサービスであり、山形市では、次の事業を実施しています。各サービスについて、利用者の状態に応じた適切な利用が推進されるよう、その内容や目的等について、様々な媒体や機会を捉えて高齢者やその家族、介護支援専門員等の関係者への効果的な周知を進めます。

サービスの種別	サービス内容
従前相当	平成28年2月まで介護職員が提供していた従来の訪問介護及び通所介護に相当するサービス
A	従前相当の基準を緩和したサービス
B	地域の支え合い活動による高齢者の居場所と生活支援サービス

C (元気あっぷ教室) (栄養あっぷ訪問)	短期集中で利用者の身体機能や栄養状態、活動意欲等の向上を支援するサービス
D	地域の支え合い活動による移動支援サービス



また、一般介護予防事業評価事業による評価や住民のニーズを踏まえ、「山形市介護予防モデル再構築事業」などの本計画に掲げる取組を推進しながら、各訪問型・通所型サービスについて、より自立支援に資するものとなるよう、その類型や事業目的等を整理し、必要な見直しを検討していきます。

以上の介護予防・生活支援サービス事業の利用について、山形市では、フレイル状態の高齢者が住み慣れたまちで自分らしい生活の継続に向けてチャレンジできるよう、まず短期集中のプログラムである「元気あっぷ教室」（通所型・訪問型サービスC）を利用していただくことを基本とし、身体機能や意欲の向上を目指します。この「元気あっぷ教室」を通し、利用者がしたい活動を見つけたり、地域の居場所や住民主体の通いの場、老人クラブ活動、就労的活動などにつながっていくことを目指します。このようなサービス事業の構築に向けて、「山形市介護予防モデル再構築事業」を実施し、本計画期間において、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携を強化しながら、より効果的なサービスとなるよう見直します。

また、この趣旨や内容について、広報やまがた、「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」等により高齢者被保険者やその家族に周知するとともに、山形市医師会や介護サービス事業所連絡会と連携して、医療・介護関係者等に周知していきます。

山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画) 令和6年度 評価結果

I 数値目標等の進捗状況及び評価

1 計画の目標 (達成した割合(%)によって評価)

(1) 全体の目標

健康に生活している高齢者の割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
83.0% / 83.2% %	C	A	スライド3

(2) ビジョンの目標

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
261 / 350点 ※	B	B	スライド4~16

(3) 給付費適正化の取組目標

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
43 / 50点	A	A	スライド17~18

(補足等)

全体の目標は、令和5年度の実績値の維持を目標としているが、認定率の上昇に伴い評価結果はCとなった。ただし、要支援認定者の増加によるもので、要介護認定者は減少していることから、介護予防等の取組により重度化防止が図られている。

※全37項目だが重複する項目があるため満点は350点

II 介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込みの進捗及び評価 (乖離差を評価)

1 要介護(要支援)認定者数の推移

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
50 / 60点	A	B	スライド19

2 介護給付費等総額の推移

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
20 / 30点	B	C	スライド20

(補足等)

計画策定時の見込みと比べて、要支援者認定数が大きく増加したことに伴い予防給付に係る在宅サービス費も計画値を上回るなど、一部サービス費において乖離が生じたが、全体としては、保険給付費等の増加は抑制され、計画値以内に抑えられている。

III 一般介護予防事業評価事業定量的指標評価項目の進捗状況及び評価

1 総合事業(全体)

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
101 / 110点	A	—	スライド21~28

2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
70 / 70点	A	—	スライド29~32

3 総合事業(一般介護予防事業)

満点に対する割合	評価結果	前年度	「資料5-2」該当スライド
107 / 110点	A	—	スライド33~36

(補足等)

実施体制や企画の立案に関しては概ね問題ないとするが、連携体制や、データの分析・活用に関して、改善の余地がある。

IV 【参考】施策の進捗状況(インセンティブ交付金の評価指標)

満点に対する割合	前年度	「資料5-2」該当スライド
379 / 380点	370/380	スライド36~47

山形市高齢者保健福祉計画 (第9期介護保険事業計画)

令和6年度 進捗状況及び評価

評価方法

第9期介護保険事業計画は、計画の目標値や介護給付等サービスの種類ごとの量の見込みのほか、一般介護予防事業評価事業の評価項目を活用し評価する。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等により、3年ごとに実績値がわかる項目は、令和7年度(計画2年目)分の評価の際に評価する(評価時期は令和8年度中になる)。保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(以下、インセンティブ交付金)の評価項目を施策の進捗状況を表す参考資料として添付する。

I 計画の目標等

目標値と、目標値に紐づく取組(小目標など)の進捗状況について、次の1(1)～(3)を評価する。

1(1) 全体の目標

●評価する年度の推計値※や目標値に対して、実績値を下表①より評価する。

※ 推計値は、計画に記載する認定率の推計を基に算出

(2) ビジョンの目標(項目数 37)、(3) 介護給付の適正化にかかる取組目標(項目数 5)

●目標値に対する実績値の達成割合を下表②より評価する。

●評価を点数化する場合には、A=10点、B=7点、C=3点、D=0点とする。複数の項目を合計して評価する場合は、その合計点が満点に占める割合について①により評価する。

●目標値の達成割合の理由や目標値に紐づく取組について、補足等を記載する。

①	実績値	A:目標値に到達（とても良い）		B:推計値に到達(良い)		C:推計値に未達(改善を要する)			
②	達成割合	A:80%以上達成		B:60%～79%達成		C:30%～59%達成		D:29% 以下	

II 介護サービス種別ごとの量の見込み等

計画値と実績値の乖離状況について、次の1及び2を評価する。

1 要介護(要支援)認定者数の推移(項目数 6)

2 介護給付費等総額の推移(A:保険給付費、B:地域支援事業費、C:保健福祉事業費)(項目数 3)

●計画値に対する実績値の乖離状況を下表③により評価し、乖離状況が大きいもの(Dに該当した項目)については、要因等を記載する。

●評価を点数化する場合には、A=10点、B=7点、C=3点、D=0点とする。複数の項目を合計して評価する場合は、その合計点が満点に占める割合について①により評価する。

③	乖離状況	A:±2%未満	B:±6%未満	C:±10%未満	D:±10%以上
---	------	---------	---------	----------	----------

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

山形市が実施している介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防や生活支援等の事業)について、実績値を踏まえながら、事業を実施するための体制や実施状況等について、次の1～3を評価する。

- 1 総合事業(全体)……………(1)ストラクチャー指標、(2)プロセス指標、(3)アウトカム指標 (評価項目数 11)
- 2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)………(1)ストラクチャー指標、(2)プロセス指標、(3)アウトカム指標 (評価項目数 7)
- 3 総合事業(一般介護予防事業)……………(1)ストラクチャー指標、(2)プロセス指標、(3)アウトカム指標 (評価項目数 11)

- (1)ストラクチャー評価、(2)プロセス評価など自己評価するもの(定性的指標)は、下表④により自己評価し、その理由を記載する。
- 1～3の各アウトカム指標から読み取れることを、それぞれ補足として記載する。
- アウトカム指標など定量的な指標は、年度毎や個別に評価を行わないが、総括を記載する。
- 評価を点数化する場合には、A=10点、B=7点、C=3点、D=0点とする。複数の項目を合計して評価する場合は、その合計点が満点に占める割合について先の表①により評価する。

【山形市の介護予防や生活支援等の事業】

介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】要支援認定を受けた方・事業対象者

- 通所型・訪問型サービス
- ・従前相当(H28.2月まで提供のサービスに相当する支援)
 - ・サービス・活動A(緩和した人員基準によるサービス)
 - ・サービス・活動B(地域支え合い活動による支援)
 - ・サービス・活動C(元気あっぷ教室・おいしく栄養あっぷ訪問)
 - ・サービス・活動D(訪問型のみ、地域支え合い活動による支援)

一般介護予防事業

【対象者】全ての高齢者の方

- ・住民主体の通いの場の立ち上げ・運営支援
- ・介護予防講座
- ・お口若がえり講座
- ・介護予防手帳(やまがた人生備えの書)
- ・75歳、80歳節目アンケート
- ・リハビリテーション専門職等の派遣 等

④ 自己評価	A:できている	B:ある程度できている	C:あまりできていない	D:できていない
--------	---------	-------------	-------------	----------

Ⅳ 【参考】【参考】施策の進捗状況

インセンティブ交付金の自己評価の項目について該当するものに“○”を付け、保険者としての取組状況の参考資料とする。

I 計画の目標等

1 計画の目標

(1) 全体の目標

目標値		R6推計値 ※	R6実績値	評価
要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合を維持・改善する。	83.2%	83.1%	83.0%	C
		R7推計値 ※	R7実績値	評価
		83.0%		
		R8推計値 ※	R8実績値	評価
		82.9%		

※各評価年度の推計値は、第9期介護保険事業計画において、各年度毎に推計した認定率を基に算出したもの。
 要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合＝100％－評価年度の認定率(推計値)

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ①健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

項目		令和6年度						前年度
1	取組	短期集中の運動機能向上プログラムにより、生活行為を改善し、生活を継続できるよう、通所型サービスCの利用を促進する(視点Ⅰ・Ⅱ)						
	目標値	総合事業の通所型サービス新規利用者に占める通所型サービスCから始める利用者の割合	60.0%	評価	B	実績	44.1%	48.3%
						達成率	73.5%	-
				補足等	包括支援センターが相談を受けた時には重度化により紹介できないという例もあることから、早期発見が課題であり、関係機関と連携して周知・啓発に努める。			
2	取組	通所型サービスCの利用後に地域の居場所や様々な地域活動に参加できるよう支援する(視点Ⅰ・Ⅱ)						
	目標値	通所型サービスC利用後に様々な社会参加につながった高齢者の割合	75.0%	評価	A	実績	66.2%	70.4%
						達成率	88.3%	-
				補足等	関係者の規範的統合や、利用中の参加者への効果的な働きかけにより、利用後の社会参加につながっていると考えられる			

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ①健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

	項目		令和6年度					前年度
3	取組	「住民支え合い活動」の立ち上げと活動の継続を支援する(視点Ⅰ)						
	目標値	総合事業訪問型・通所型サービスB及び、訪問型サービスD並びに移動支援に関するモデル事業の活動数						
		訪問B(生活支援)	10か所	評価	B	実績	6か所	6か所
						達成率	60.0%	—
		通所B(居場所づくり)	16か所	評価	C	実績	9か所	9か所
						達成率	56.3%	—
		訪問D及びモデル事業 (移動支援)	6か所	評価	A	実績	7か所	4か所
						達成率	116.7%	—
		補足等	補助制度の円滑な申請を促進するため、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、書類作成についての説明の機会を拡充する。また、現時点で対象者の受け入れがない団体に対し、令和7年度から受入体制確保のため、新たな補助金の枠組みを新設している。					

I 計画の目標等

6

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ①健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

		項目		令和6年度				前年度
4	取組	「住民主体の通いの場」の立ち上げと活動の継続を支援するとともに、リハビリテーション専門職の派遣等による充実を図る(視点Ⅰ・Ⅱ)						
	目標値	通いの場の箇所数	128か所	評価	B	実績	102か所	108か所
						達成率	79.7%	—
		通いの場の参加者数	2,214人	評価	A	実績	1,840人	1,937人
						達成率	83.1%	—
		補足等	箇所数・参加者数共に横ばいが続いている。地域の担い手不足や、通いの場に代わるインフォーマルな場が存在していることもその要因として考えらるため現状把握に努めていく。					

5	取組	地域活動やボランティア、就労等を支援する(視点Ⅰ)						
	目標値	シルバー人材センターの 会員数	1,521人	評価	A	実績	1,300人	1,286人
						達成率	85.5%	—
		介護支援ボランティアの 登録者数	150人	評価	D	実績	16人	16人
						達成率	10.7%	—
		補足等	介護支援ボランティアについて、新型コロナウイルス感染症の影響で受け入れが難しい状況が続いている。令和7年度、事業所に対して調査を行い、受け入れが困難になっている理由や課題について把握する。					

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ①健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

		項目		令和6年度				前年度
6	取組	社会参加や日常生活の継続に有効な移動支援や外出支援を進める（視点Ⅰ・Ⅱ）						
	目標値	訪問型サービスD及び移動支援に関するモデル事業の活動数	6 か所	評価	A	実績	7か所	4か所
						達成率	116.7%	-
		福祉有償運送の実施団体数	1 2 団体	評価	A	実績	10団体	10団体
						達成率	83.3%	-
		補足等	補助制度の円滑な申請を促進するため、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、書類作成についての説明の機会を拡充する。また、現時点で対象者の受け入れがない団体に対し、令和7年度から受入体制確保のため、新たな補助金の枠組みを新設している。					

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ①健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

		項目		令和6年度				前年度
7	取組	自立支援型地域ケア会議の効果の拡大を図る(視点Ⅱ)						
	目標値	自立支援型地域ケア会議の助言内容に関する居宅介護支援事業所等内の共有の割合	70.0%	評価	A	実績	95%	52.7% (R4)
						達成率	135.7%	-
				補足等				
8	取組	閉じこもりを防止するための介護予防事業を実施する(視点Ⅱ)						
	目標値	75歳・80歳節目アンケート調査において、「週1回以上外出している」高齢者の割合						
		75歳節目アンケート調査	97.0%	評価	A	実績	93.0%	92.0% (R4)
						達成率	95.9%	-
		80歳節目アンケート調査	95.5%	評価	A	実績	91.8%	89.6% (R4)
						達成率	96.1%	-
		補足等	アンケート未回収者やハイリスク者については、介護予防指導員が訪問して支援や助言を行うなど介護予防の周知や早期発見に努めている。					

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

		項目		令和6年度				前年度
1	取組	介護支援専門員に対して、質の高いケアマネジメントに向けた研修を定期的実施する(視点Ⅰ)						
	目標値	居宅介護支援事業所等研修						
		開催回数	5回	評価	A	実績	6回	5回
						達成率	120%	-
		参加者数	650人	評価	A	実績	1,065人	565人
						達成率	163.8%	-
	補足等	開催回数6回のうち1回は動画配信も実施し受講機会の拡大に努めた。						

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

	項目		令和6年度					前年度
2	取組	多機関連携による在宅医療・介護の一体的提供を図る(視点Ⅰ)						
	目標値	介護支援専門員による						
		入院時情報の収集率	100.0%	評価	A	実績	89.7%	84.5%
						達成率	89.7%	-
		退院時情報の収集率	94.5%	評価	A	実績	94.5%	86.5%
						達成率	100%	-
		退院後の状況報告率	75.0%	評価	D	実績	19.0%	14.2%
						達成率	25.3%	-
		補足等	地域医療連携室連絡会を令和6年度に発足し連携を強化しており、退院後の状況報告率について連携の必要性や重要性を周知していく。					

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

		項目		令和6年度				前年度
3	取組	本人に対して、人生会議(ACP)や在宅療養について普及啓発を図る(視点Ⅰ) 訪問系サービスを活用した在宅生活の継続に関する効果的な周知を行う(視点Ⅰ) 家族や地域住民に対して、人生会議(ACP)や在宅療養についての普及啓発を図る(視点Ⅱ)						
	目標値	人生会議や在宅療養についての講座等の開催回数	60回/年	評価	A	実績	58回	62回
				達成率		96.7%	-	
				補足等				
4	取組	認知症サポーターの活動支援や認知症カフェ等の場所づくりへの支援を行う(視点Ⅱ)						
	目標値	チームオレンジの構築に向けたステップアップ講座の開催回数	4回	評価	B	実績	3回	2回
						達成率	75.0%	-
		認知症カフェの箇所数	25か所	評価	A	実績	23か所	24か所
						達成率	92.0%	-
		補足等						

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

	項目			令和6年度				前年度
5	取組	認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築を推進する(視点Ⅰ)						
	目標値	認知症に関する相談件数	770件	評価	A	実績	722件	663件
						達成率	93.8%	-
		初期集中支援チームの介入件数	77件	評価	C	実績	36件	27件
						達成率	46.8%	-
	補足等	チームの介入に至らない対応については地域包括支援センターが対応できているため件数が少なくなっている。今後、より早期(症状初期)の対応にチームが関わるような連携や周知啓発の在り方を検討していく。						
6	取組	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等において、仕事と介護の両立に向けた支援を行う(視点Ⅱ)						
	目標値	介護者の仕事と介護の両立に関する相談件数	180件	評価	A	実績	227件	8件
						達成率	126.1%	-
				補足等				

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

項目		令和6年度					前年度	
7	取組	地域の高齢者の生活を支える多様な活動を支援する(視点Ⅲ)						
	目標値	生活支援の担い手養成 研修の受講者数	50人	評価	B	実績	33人	99人
						達成率	66.0%	-
		訪問B(生活支援)の活 動数	10か所	評価	B	実績	6か所	6か所
						達成率	60.0%	-
		通所B(居場所づくり) の活動数	16か所	評価	C	実績	9か所	9か所
						達成率	56.3%	-
		訪問D及びモデル事業 (移動支援)の活動数	6か所	評価	A	実績	7か所	4か所
						達成率	116.7%	-
		介護支援ボランティア の登録者数(再掲)	150人	評価	D	実績	16人	16人
						達成率	10.7%	-
	補足等	補助制度の円滑な申請を促進するため、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、書類作成についての説明の機会を拡充する。また、現時点で対象者の受け入れがない団体に対し、令和7年度から受入体制確保のため、新たな補助金の枠組みを新設する。						

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

	項目			令和6年度				前年度
8	取組	介護の魅力発信に関するイベントを開催する(視点Ⅲ)						
	目標値	イベントの参加者数	350人	評価	A	実績	304人	324人
						達成率	86.9%	-
				補足等	引き続き集客増に向けて内容を検討する			
9	取組	シルバー人材センター等との連携による高齢者の雇用促進を図る(視点Ⅲ)						
	目標値	連携事業により介護施設等への就業または従事する高齢者数	20人	評価	A	実績	28人	0人
						達成率	140%	-
				補足等	介護人材確保推進協議会で関連団体の取組みを紹介			
10	取組	介護サービス事業所の業務改善を図り、介護ロボット・ICT等の導入を促進する(視点Ⅲ)						
	目標値	介護ロボット・ICTを導入した法人の割合	50%	評価	A	実績	53.7%	33.8%
						達成率	107.4%	-
				補足等	県の導入補助金の周知を実施			

I 計画の目標等

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ③ 介護現場の革新に関するビジョン

	項目		令和6年度				前年度	
1	取組	「介護人材の確保・定着」 ①介護の魅力発信、②外国人材の受入環境整備、③高齢者の雇用促進、④若年者の雇用促進 ⑤潜在介護福祉士等の復職支援、⑥ハラスメント対策 「生産性の向上による業務の効率化・質の向上」 ①業務改善、ロボット・ICTの活用、②文書量削減、③事業所間の連携						
	目標値	山形市内の介護サービス事業所・施設職員の離職率	10.7%	評価	A	実績	11.8%	12.7% (R4)
				達成率		90.7%	-	
				補足等	引き続き生産性向上(働きがいの向上)を柱に離職率の減少に努める			

1 計画の目標

(2) ビジョンの目標 ④ リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン

		項目		令和6年度				前年度
1	取組	「リハビリテーションの提供体制」 ①医療・介護関係者間の理解促進、②サービス関係者間の連携強化 「リハビリテーションの利用促進」 ①利用者・家族等への普及啓発・理解促進						
	目標値	訪問リハビリテーションの利用率	1.0%	評価	A	実績	0.8%	0.8%
				達成率		80.0%	-	
				補足等	利用者及び家族のリハビリテーションに対する意識やケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を支援していく			

I 計画の目標等

1 計画の目標

(3) 給付費適正化の取組目標

		項目		令和6年度				前年度
1	取組	【要介護認定の適正化】 認定調査を委託する施設・事業所等を対象に検証調査を実施する。						
	目標値	検証調査実施数	概ね40か所 (計画期間内に山形市に 所在する対象施設・事業 所等の全てに実施)	評価	C	実績	13か所	-
				達成率		32.5%	-	
				補足等	実施体制が整わず11月からの実施となり、目標を達成できなかったが、 計画期間内に全ての対象施設等に実施できるよう、体制を充実させた。			
2	取組	【ケアプラン等の点検】 居宅介護支援事業所を対象に、介護支援専門員が作成したケアプラン等の記載内容について、訪問調査等による点検を実施する。						
	目標値	ケアプラン点検実施数	10か所 (被保険者50人分)以上	評価	A	実績	10か所	-
				達成率		100%	-	
				補足等	10か所(被保険者63人分)			
	取組	【住宅改修等の点検】 必要性に疑義のある住宅改修や福祉用具購入・貸与について、訪問調査等やケアプランとの整合性の観点からの点検を実施する。						
	目標値	住宅改修等の点検実施数	5件以上	評価	A	実績	6件	-
達成率				100%		-		
補足等				住宅改修5件、福祉用具1件 調査実施				

1 計画の目標

(3) 給付費適正化の取組目標

	項目		令和6年度					前年度
3	取組	【医療情報と突合・縦覧点検】 山形県国民健康保険団体連合会で審査する全ての介護給付費の請求を対象に、医療情報との突合・縦覧点検を実施する。						
	目標値	医療情報との突合実施率	100%	評価	A	実績	100%	-
						達成率	100%	-
		縦覧点検実施率	100%	評価	A	実績	100%	-
						達成率	100%	-
		補足等	適正な給付が行われるよう、山形県国民健康保険団体連合会に委託し、重複請求を防止する視点で医療情報との突合を行うとともに、提供されたサービスの整合性・算定回数等の点検を行った。					

Ⅱ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み等

1 要介護(要支援)認定者数の推移

※計画値と実績値の乖離状況を評価

(単位:人・%)

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	計画値	実績値	乖離状況(%)	評価	計画値	実績値	乖離状況(%)	評価	計画値	実績値	乖離状況(%)	評価
(1)総人口	236,833	236,486	99.9%	A	234,858				232,852			
(2)65歳以上人口	73,647	73,494	99.8%	A	73,853				73,876			
前期高齢者	32,269	32,245	99.9%		31,204				30,460			
後期高齢者	41,378	41,249	99.7%		42,649				43,416			
(3)1号被保険者数	73,343	73,197	99.8%	A	73,538				73,550			
(4)認定者数	12,415	12,427	100.1%	A	12,536				12,575			
うち1号被保険者	12,229	12,263	100.3%		12,350				12,389			
(5)認定率	16.9%	17.0%	100.6%		17.0%				17.1%			
(6)チェックリスト該当者	815	645	79.1%	D	818				819			

乖離状況が大きいものに関する要因分析(評価Dに該当した場合)

項目	令和6年度
(6)チェックリスト該当者	ここ数年の傾向としてチェックリスト該当者の数は減少傾向にある一方、要支援者は増加傾向にある。認定率の大幅な上昇は見られないものの、フレイル防止のため引き続き社会参加を促進する取組が重要と考える。

Ⅱ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み等

20

2 介護給付費等総額の推移

※計画値と実績値の乖離状況の評価

(単位:千円)

	令和6年度					令和7年度				令和8年度			
	計画値	実績値	対計画比 (%)	乖離状況 (%)	評価	計画値	実績値	乖離状況 (%)	評価	計画値	実績値	乖離状況 (%)	評価
(A)保険給付費 =(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	21,982,016	21,700,051	98.7%	▲1.3%	A	22,156,666				22,282,631			
介護給付サービス費(1)	20,066,888	19,893,077	99.1%	▲0.9%	A	20,223,347				20,344,151			
在宅サービス	10,506,883	10,251,974	97.6%	▲2.4%	B	10,734,876				10,882,178			
居住系サービス	2,558,185	2,585,554	101.1%	1.1%	A	2,551,430				2,601,562			
施設サービス	7,001,820	7,055,549	100.8%	0.8%	A	6,937,041				6,860,411			
予防給付サービス費(2)	630,794	683,709	108.4%	8.4%	C	634,855				635,977			
在宅サービス	531,472	589,978	111.0%	11.0%	D	535,408				538,412			
居住系サービス	99,322	93,731	94.4%	▲5.6%	B	99,447				97,565			
特定入所者介護サービス費等(3)	673,109	504,479	74.9%	▲25.1%	D	680,529				682,646			
高額介護サービス費等(4)	510,718	515,358	100.9%	0.9%	A	516,448				518,055			
高額医療合算介護サービス費等(5)	78,613	80,670	102.6%	2.6%	B	79,379				79,626			
審査支払手数料(6)	21,894	22,758	103.9%	3.9%	B	22,108				22,176			
(B)地域支援事業費(重層含む)	1,255,500	1,152,683	91.8%	▲8.2	C	1,260,629				1,275,250		▲100.0%	
(C)保健福祉事業費	63,226	60,035	95.0%	▲5.0	B	63,865				64,510		▲100.0%	
合計 (D)=(A)+(B)+(C)	23,300,742	22,912,769	98.3%	▲1.7		23,481,160	0	▲100.0%		23,622,391	0	▲100.0%	

乖離状況が大きいものに関する要因分析(評価Dに該当した場合)

項目	令和6年度
(A)保険給付費 (1)～(6)	○予防給付サービス費(在宅サービス) 計画策定時の見込みと比べて、要支援認定者数が大きく増加したため、計画値との乖離が大きい状況となっている。一方で後期高齢者の増加にかかわらず介護給付サービス費は計画値を下回っており、介護予防等の取組により重度化防止が図られている。 ○特定入所者介護サービス費等 計画策定時において、国の算出プログラムに基づき、令和5年9月末の実績をベースに介護報酬改定や制度改正の影響を踏まえて大きく増加するものと見込んでいたが、令和5年度実績に比べて、負担限度額の認定者数はほぼ横ばい(微増)であり、認定者のうち所得段階の低い人が減少し、所得段階の高い人が増加したことにより、当該サービス費の給付額が減少したため、計画値との乖離が大きい状況となっている。

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

1 総合事業(全体)

(1)ストラクチャー指標(事業の実施体制)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的について、分かりやすく説明することのできる職員の養成や、説明資料の整備ができていますか。	A	令和6年4月に山形市高齢者保健福祉計画全体勉強会を開催し、各主体の役割の理解促進や、日々の業務を行う上での意識の共有を図った。
②	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的を共有(規範的統合)し、総合事業を実施する上で、介護保険、高齢者福祉、地域福祉、健康増進、市民活動推進、自治会支援、社会教育、スポーツ振興、産業等の担当部署と広く連携する体制を構築できているか。	B	福祉まるごとワーキングを開催し、制度・分野ごとの縦割りを超えて、庁内連携体制を構築しているが、制度や役割の共有にとどまっている。今後、具体的な施策につなげていく。
③	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的を共有(規範的統合)し、総合事業を実施する上で、地域包括支援センターと連携する体制を構築できているか。	A	令和6年4月に山形市高齢者保健福祉計画全体勉強会を開催や各部会活動などを通し、各主体の役割の理解促進や、日々の業務を行う上での意識の共有を図った。
④	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的を共有(規範的統合)し、総合事業を実施する上で、協議体を設置し、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として参加する住民主体の活動団体、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、医師会、医療法人、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センター、介護サービス施設・事業所、老人クラブ、商工会、民生委員等の多様な主体による多様なサービス・活動の提供体制を構築できているか。	B	第1層協議体を設置しており、令和6年度では、高齢者の孤立や事故防止に向けた多様な主体による日常的見守りの促進をテーマとして開催した。今後、さらに医師や地域支援者、商工会などと地域のニーズを踏まえた連携を広めていく。

1 総合事業(全体)

(2)プロセス指標(企画立案・実施過程)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的を共有(規範的統合)できるよう、総合事業の企画・実施・評価のプロセスの中で、地域住民の意見収集や協議への住民参画が行われているか。	A	令和6年7月から12月にかけて、山形市高齢者保健福祉計画に関する住民懇談会を開催し、地区ごとに住民と市、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等がニーズ調査から見えた課題をテーマに懇談する機会を設けた。
②	地域包括ケアシステムの構築に向けた基本方針及び目的を共有(規範的統合)できるよう、介護サービス施設・事業所、医療機関、民間企業、地域運営組織、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、医師会、医療法人、地縁組織協同組合、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員、住民等のあらゆる関係者に働きかけを行っているか。	B	第1層協議体を設置し、令和6年度では、高齢者の孤立や事故防止に向けた多様な主体による日常的見守りの促進をテーマとして開催した。また、担い手養成研修修了者と支え合い活動団体をつなぐための意見交換会を実施した。今後、さらに医師や地域支援者、商工会などと地域のニーズを踏まえた連携を働きかけていく。
③	自治会、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、ボランティア、NPO法人、社会教育関係者の活動状況等について、地域資源として適切に把握できているか。	A	生活支援コーディネーターがその業務の中で、地域ニーズと地域資源の把握に取り組んだ。

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

1 総合事業(全体)

(2)プロセス指標(企画立案・実施過程)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
④	介護予防の推進、生活支援の充実に関する行政課題を整理できているか。	A	要介護認定を受けず、地域で健康に暮らす高齢者の割合の維持・改善を目指し、介護予防教室や聴こえくつきり事業等の施策を展開している。
⑤	介護予防の推進、生活支援の充実を図っていく上で、長期的な視点をもって具体的な戦略を立てられているか。	A	2040年を見据え、元気あつぱ教室を軸とした介護予防事業の再構築について、関係機関と対話を重ねながら共に取り組んでいる。
⑥	総合事業に関する苦情や事故を把握しているか。	A	事業所からの実績報告により、内容を把握している。
⑦	関係機関(地域包括支援センター、医療機関、民生委員等)において情報を共有するため、共有する情報の範囲、管理方法及び活用方法に関する取り決めをしているか。	A	委託契約等において、個人情報特記事項を含めた契約を委託先と取り交わし、再委託先も含め順守させている。また、個人情報保護措置実施状況報告書において確認している。

1 総合事業(全体)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

(総括) 1 総合事業(全体)のアウトカム指標について

・市内関係者、住民主体の活動団体、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、医師会、医療法人、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センター、介護サービス施設・事業所、老人クラブ、商工会、民生委員等の多様な主体へ広く意識共有を図り山形市が目指す地域包括ケアシステムの深化・推進について理解を深める取組を進めており、介護予防の推進が期待できる。

・介護予防事業の再構築や聴こえくつきり事業等、既存事業の効果測定のみならず、あらたな課題を洗い出し、より一層社会参加による介護予防の効果がでる事業となるよう現在検討している。

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

1 総合事業(全体)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画	第9期計画		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	65歳以上新規認定申請者数及び割合(申請者は2号含む)				
	新規認定申請者数	3,844	3,810		
	新規認定申請者割合 (新規認定申請者数／高齢者数)	5.2%	5.2%		
②	65歳以上新規認定者数及び割合				
	新規認定者数	3,385	2,994		
	新規認定者割合 (新規認定者数／高齢者数)	4.6%	4.1%		
③	65歳以上要支援・要介護認定率				
	認定率 (認定者数／第1号被保険者数)	16.5%	16.8%		
④	健康寿命延伸の実現				
	要介護2以上の年齢調整後認定率	9.1%	9.1%		

1 総合事業(全体)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画	第9期計画		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑤	介護予防・日常生活支援総合事業の費用額				
	介護予防・日常生活支援総合事業の事業費(円)	633,896,409	637,871,336		
	費用額の伸び率(対 前年度比)(%)	99.9%	100.6%		
	後期高齢者数(人)	40,039	41,249		
	後期高齢者数の伸び率(%)	102.1%	103.0%		
⑥	予防給付と介護予防・日常生活支援総合事業の費用の総額				
	介護予防サービス費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の総額(円)	1,251,133,409	1,322,642,336		
	総額の伸び率(対 前年度比)(%)	103.4%	105.7%		

1 総合事業(全体)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画調査結果	第9期計画調査結果	第10期計画調査結果
⑦ の 1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による健康に関連する指標の状況(社会参加の状況)			
	A ボランティアのグループ	15.0%	13.9%	
	B スポーツのグループ	23.4%	20.2%	
	C 趣味のグループ	30.9%	26.4%	
	D 学習サークル	10.4%	7.9%	
	E 通いの場	11.9%	8.4%	
	F 老人クラブ	8.1%	4.7%	
	G 町内会	38.5%	33.0%	
	H 収入のある仕事	25.5%	27.6%	

1 総合事業(全体)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画調査結果	第9期計画調査結果	第10期計画調査結果
⑦ 2	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による健康に関連する指標の状況(高齢者の機能低下等のリスク出現率)			
	運動器の機能低下	11.50%	12.50%	
	口腔機能の機能低下	19.70%	22.20%	
	低栄養の傾向	0.90%	1.00%	
	閉じこもりの傾向	8.80%	33.60%	
	認知機能の低下	51.00%	52.30%	
	うつ傾向	44.00%	45.10%	
⑧	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による住民の幸福感及び健康感の向上			
	主観的幸福感 (とても幸せを10点とした場合の平均点)	7.1点	7.0点	
	主観的健康観 (「とてもよい」「まあよい」を選んだ方の割合)	78.80%	79.00%	

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

(1) ストラクチャー指標(実施体制)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	介護予防ケアマネジメントの実施に当たり、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業提供者が、総合事業の趣旨や自立支援の重要性を共有し、連携できる体制を構築できているか。	A	第2回山形市居宅介護支援事業所等研修会で自立支援に資するケアマネジメントについて、同第4回研修会で総合事業について研修会を実施した

(2) プロセス指標(企画立案・実施過程)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	窓口で相談にきた高齢者に対し、総合事業の目的、内容、サービスメニュー及び手続方法について十分な説明を行っているか。	A	「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」等を使って、十分な説明を行っている。
②	介護予防ケアマネジメントに関する様式が統一されているか。	A	「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの流れ」を作成し、様式を統一している。
③	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況を把握しているか。	A	事業所からの実績報告書の提出やその分析等により把握している。
④	介護予防・生活支援サービス事業の実施量と需要量の関係を的確に把握しているか。	A	事業所からの実績報告書の提出やその分析等により把握している。
⑤	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の取り組み等の見直しを行っているか。	A	現在の実施状況の検証をもとに、再構築事業により見直しを行う。
⑥	要支援者及び事業対象者の個人情報共有されることについて、十分な説明を行い、同意を得ているか。	A	「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの流れ」を作成し、手順を示している。

2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

(2)プロセス指標(企画立案・実施過程)

		第8期計画	第9期計画		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	介護予防ケアマネジメント件数（件）				
	ケアマネジメントA	12,682件	11,984件		
	ケアマネジメントB	1,463件	1,488件		
	ケアマネジメントC	21件	20件		
②	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況				
	利用回数(回)				
	訪問型サービス(従前相当・A)	39,684回	39,980回		
	訪問型サービスC	53回	61回		
	通所型サービス(従前相当・A)	79,518回	81,711回		
	通所型サービスC	3,683回	3,501回		
	利用者数(人)				
	訪問型サービス(従前相当・A)	6,950人	7,072回		
	訪問型サービスC	29人	41回		
	通所型サービス(従前相当・A)	14,852人	14,671人		
	通所型サービスC	1,121人	1,060人		
	訪問型サービスB 利用人数(人)	-	11,769人		
	通所型サービスB 利用人数(人)	9,277人	9,451人		
	訪問型サービスD 利用人数(人)	204人	454人		

2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

(3) アウトカム指標(事業の効果)

(総括) 2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)のアウトカム指標について

- ・令和6年度は地域包括支援センターや元気あっぷ教室事業所などの関係機関と意見交換や対話を重ねながら、介護予防に関する規範的統合を図るとともに、元気あっぷ教室を中心とした事業の構成や内容を検討した。
- ・サービス利用後の主観的健康感が改善しており、利用者の身体的な向上と健康意識の向上に寄与したと考える。
- ・サービス利用後の地域資源の活用についても、元気あっぷ教室等の活動が介護予防のみならず、社会との接点を増やし、利用者と支援者双方に相乗効果が出ることを期待できるため、生活支援コーディネーターとの連携体制を構築していく。

2 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

(3) アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画	第9期計画		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	サービス・活動Cの利用者の主観的健康感				
	主観的健康感の維持・改善割合 (主観的健康感が維持・改善された者の数／サービスC利用者数)	91.6%	93.4%		
②	サービス・活動C利用後の利用者の状況				
	介護サービス(※)以外の地域資源等につながった利用者の割合 (介護サービス利用なしの終了者／サービス終了者)	70.4%	66.2%		

※介護サービス……介護予防・生活支援サービス事業の従前相当、サービス・活動A

Ⅲ 一般介護予防事業評価事業における評価項目

3 総合事業(一般介護予防事業)

(1)ストラクチャー指標(実施体制)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	一般介護予防事業の実施に当たり、市役所内の関係課と一般介護予防事業の重要性を共有し、効果的・効率的な事業実施のために、連携する体制を構築できているか。	A	健康増進及び医療を中心に市役所の関係各課と連携を実施している。

(2)プロセス指標(企画立案・実施過程)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
①	行政内部での連携 (関係部署と連携して介護予防の取組を進める体制(会議等)がある、関係部署と連携した取組(イベントの開催等)がある、関係部署が実施する通いの場や、参加状況を把握している 等)	A	「SUKSK(スクスク)生活」と連携し、介護予防講座等を対象事業に設定し、市民の健康意識の向上を図った。
②	地域の多様な主体との連携 (町内会や医療・介護の関係機関、NPO法人、民間企業、大学等も含めた多様な主体と連携して介護予防の取組を進める体制(会議・取組等)がある、多様な主体が行う通いの場や、参加状況を把握している 等)	A	地域包括支援センターのネットワーク連絡会を通して、地域の支援者等と連携している。
③	保健事業との一体的な実施 (介護予防と保健事業の一体的な実施をしている 等)	A	関係部署と連携し、介護予防と高齢者の保健事業の一体的な実施をしている。
④	関係団体との連携による専門職の関与 (運動・口腔・栄養分野等の関係団体と連携している(会議の実施等)、専門職が介護予防の取組に関与している 等)	A	自立支援型地域ケア会議や介護予防モデル再構築事業において専門職と連携しながら対応している。

3 総合事業(一般介護予防事業)

(2)プロセス指標(企画立案・実施過程)

項目(定性的指標)		評価	評価の理由等
⑤	通いの場への参加促進(ポイント等) (通いの場の参加促進に向けたポイント等の取組を実施している 等)	A	市の健康ポイント事業「SUKSK(スクスク)生活」の対象としている。
⑥	通いの場への参加促進のためのアウトリーチの実施 (対象者把握の取組がある、参加促進に向けたアウトリーチの取組を実施している 等)	A	通いの場の立ち上げ支援・継続支援として、無料での講師派遣や体力測定、体操DVDの貸出等を行っている。
⑦	担い手としての参加促進 (通いの場やボランティアなどの担い手としての参加を促進するための取組(研修等)がある 等)	A	市や生活支援コーディネーターによる地域版の「生活支援の担い手養成研修」の実施
⑧	介護予防の企画・検証等を行う体制の整備 (介護予防の企画や検証等を行う協議体の設置がある、協議会における検証や改善を実施している 等)	A	地域包括ケア推進会議において介護予防事業等の実績の報告を実施するとともに提案や助言を受けている。また、自立支援型ケア会議や介護予防モデル再構築のワーキングなどで各専門職から意見を提案を受けている。
⑨	データの活用に係る取組の推進 (人口や認定率、通いの場の設置状況、介護レセプト等のデータを分析している 等)	B	通いの場の設置状況、参加人数等を把握するため状況調査を行った。今後、介護レセプトデータの分析と更なる有効活用が必要。
⑩	通いの場に参加する高齢者の状態の把握の実施 (通いの場に参加する高齢者の状態を把握する取組を実施している 等)	A	リハビリ専門職の派遣により体力測定を行った通いの場において、フレイル問診をしている。

3 総合事業(一般介護予防事業)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

(総括) 3 総合事業(一般介護予防事業)のアウトカム指標について

- ・「住民主体の通いの場」については、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年以降、箇所数、参加者数ともに横ばいが続いているが、令和4年度以降、継続支援の依頼数が増加している傾向がある。新規の立上げについては、一層の周知が必要である。
- ・「介護予防教室」や「お口若がえり講座」などについては、令和4年度以降、開催数、参加者数ともに改善が見られる。
- ・令和4年度にモデル事業としてスタートした「聴こえくつきり事業」においては、令和6年度から事業参加者が大きく増加しているなど、事業が軌道に乗ってきたという感触を得ており、目指している社会参加による介護予防の促進に向けた取り組みが進んでいる。

3 総合事業(一般介護予防事業)

(3)アウトカム指標(事業の効果)

		第8期計画	第9期計画		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	住民主体の通いの場をはじめとする社会参加の拡大(通いの場の実施状況)				
	通いの場(週1回以上)の参加率 (参加者数/65歳以上人口)	2.6%	2.5%		
	通いの場(週1回以上)の箇所数の伸び率 (対 前年度比)	103.8%	94.4%		

		第8期計画 調査結果	第9期計画 調査結果	第10期計画 調査結果
②	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による通いの場に参加する高齢者の状態の変化 (「通いの場に月1回以上参加する高齢者」の機能低下等のリスク出現率)			
	運動器の機能低下	10.50%	9.40%	
	口腔機能の機能低下	1.10%	0.80%	
	低栄養の傾向	19.80%	20.30%	
	閉じこもりの傾向	5.40%	29.70%	
	認知機能の低下	51.40%	49.90%	
	うつ傾向	44.10%	46.90%	
	IADL	2.10%	1.90%	

IV 【参考】施策の進捗状況及び評価

保険者機能強化推進交付金 評価指標

1 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

(i) 体制・取組指標群

評価欄には○・×を記入

評価指標			評価
①	地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	○
		イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している	○
		ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている	○
		エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	○
②	介護保険事業計画の進捗状況(計画値と実績値の乖離状況)を分析しているか。	ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている	○
		イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対応策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている	○
		ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている	○
		エ モニタリングの結果を公表している	○

1 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

評価指標				評価
③	自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。	ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	① 介護予防・生活支援サービス	○
			② 一般介護予防事業	○
			③ 認知症総合支援	○
			④ 在宅医療・介護連携	○
		イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	① 介護予防・生活支援サービス	○
			② 一般介護予防事業	○
			③ 認知症総合支援	○
			④ 在宅医療・介護連携	○
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	① 介護予防・生活支援サービス	○
			② 一般介護予防事業	○
			③ 認知症総合支援	○
			④ 在宅医療・介護連携	○
		エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	① 介護予防・生活支援サービス	○
			② 一般介護予防事業	○
			③ 認知症総合支援	○
			④ 在宅医療・介護連携	○

IV 【参考】施策の進捗状況及び評価

1 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

評価指標			評価
④	保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。	ア 年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある	○
		イ アの場合には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している	○
		ウ アの場合における意見を、施策の改善・見直し等に活用している	○
		エ 市町村において全ての評価結果を公表している	○

2 公正・公平な給付を行う体制を構築する

評価指標			評価
①	介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。	ア 地域のサービス資源や給付費等の動向を把握し、他の地域とも比較・分析の上、介護給付費の適正化方策を策定している	○
		イ 介護給付費の適正化方策に基づく取組の効果を検証するための評価指標を定めている	○
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、取組の課題の分析、改善・見直し等を行っている	○
		エ イの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○

2 公正・公平な給付を行う体制を構築する

評価指標				評価
②	介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。	ア 3事業すべてを実施している		○
		イ 絨毯点検10帳票のうち、効果が高いと期待される4帳票をいくつ点検しているか	① 2帳票	○
			② 3帳票	○
			③ 4帳票	○
		ウ ケアプラン点検の実施に当たって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るものも含めている		○
		エ 福祉用具の貸与後に、リハビリテーション専門職等が用具の適切な利用がなされているかどうかを点検する仕組みがある		○
		オ 福祉用具購入費・住宅改修費の申請内容について、リハビリテーション専門職等がその妥当性を検討する仕組みがある		○

IV 【参考】施策の進捗状況及び評価

3 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

評価指標			評価	
①	地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ必要な取組を実施しているか。	ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している	○	
		イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている	○	
		ウ 市町村としての独自事業を実施している	○	
		エ イ又はウの取組の成果を公表している	○	
		オ 地域における介護人材の将来的な必要数の推計を行い、これを公表している	○	
②	地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連絡体制が確保されているか。	ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある	○	
		イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある	○	
		ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している	① 介護予防・生活支援サービス	○
			② 一般介護予防事業	○
			③ 認知症総合支援	○
			④ 在宅医療・介護連携	○
			⑤ 介護人材確保等	○
		エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している	○	
オ ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している	○			

IV 【参考】 施策の進捗状況及び評価

42

介護保険保険者努力支援交付金 評価指標 1 介護予防／日常生活支援を推進する

評価指標			評価
①	介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認している	○
		イ KDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用している	○
		ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析を行っている	○
		エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用している	○
②	通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。	ア 通いの場への参加促進を図るための課題を把握・分析している	○
		イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理している	○
		ウ 通いの場を含む介護予防に資する取組に対して、次のような具体的なアプローチを行っている	○
		① 通いの場に参加していない者の居宅等へのアウトリーチに関する取組	○
		② 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みの構築	○
		③ 介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施	○
③	介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。	④ ③のポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化	×
		エ ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	○
		ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	○
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している	○
		ウ 現役世代の生活習慣病対策と、介護予防とが連携した取組を実施している	○
		エ 一体的実施の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	○

Ⅳ 【参考】施策の進捗状況及び評価

1 介護予防／日常生活支援を推進する

評価指標			評価
④	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。	ア 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている	○
		イ 毎年度、経年的な評価や分析等を行っている	○
		ウ 行政以外の外部の関係者の意見を取り入れている	○
		エ 分析結果等をサービス内容の充実等に活用している	○
⑤	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。	ア 国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市町村介護保険事業計画に設定している	○
		イ 郡市区医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている	○
		ウ リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、イの協議の場を活用している	○
		エ 取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を公表している	○
⑥	生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。	ア 地域における介護予防・生活支援サービス等の提供状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向、高齢者の地域の担い手としての参画状況等を把握し、データとして整理している	○
		イ アで整理したデータを、地域住民や関係団体等に提供・説明している	○
		ウ アで整理したデータを踏まえ、生活支援コーディネーターとともに、協議体を活用しながら、地域の課題を分析・評価している	○
		エ ウの分析・評価を踏まえ、市町村として、介護予防・生活支援サービスの推進方策を策定し、関係者に周知している	○
		オ エで策定した市町村としての推進方策を定期的に見直し、関係者に周知する仕組みがある	○

1 介護予防／日常生活支援を推進する

評価指標		評価
⑦	多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。	○
	ア 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの実施状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向のほか、現状では対応が困難な地域の困り事等を把握し、データとして整理している	○
	イ 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者等の意見を取り入れる仕組みを整えている	○
	ウ アで整理したデータ又はイの意見を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、地域の課題を分析・評価・共有している	○
	エ ウの分析・評価を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、市町村としての推進方策を策定し、関係者に周知している	○
	オ エの推進方策の策定にあたり、多様なサービスの対象者モデルの提示や、第一号介護予防支援事業における目標指向型のケアマネジメントの取組を評価する仕組みを整えている	○
	ア 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの実施状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向のほか、現状では対応が困難な地域の困り事等を把握し、データとして整理している	○

2 認知症総合支援を推進する

評価指標		評価
①	認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているか。	○
	ア 認知症の人の声を聞く機会(本人ミーティング、活動場所への訪問など)を設けている	○
	イ 成年後見制度利用支援事業に関し、対象を市町村長申立や生活保護受給者に限定しない要綱等を整備している	○
	ウ 認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ(チームオレンジなど)を設置している	○
	エ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、ウによる活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている	○
	オ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	○

IV 【参考】施策の進捗状況及び評価

2 認知症総合支援を推進する

評価指標		評価
②	認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。	
	ア 認知症に関わる医療機関や認知症初期集中支援チームの周知を行っている	○
	イ 認知症に関わる医療機関と連携した取組を行っている	○
	ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している	○
③	エ アからウまでを踏まえ、医療・介護専門職による早期対応や早期診断に繋げる体制づくりを構築した上で、運用している	○
	難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。	
	ア 普及啓発の取組を行っているか	○
	イ 早期発見の取組を行っているか	○
	ウ 受診状況の把握と未受診者への再度の受診勧奨を行っているか	○
	エ 受診勧奨者のうち50%以上の者が受診しているか	○

3 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

評価指標		評価
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	ア 今後のニーズを踏まえ、①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している
		イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している
		ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している
		エ アとウの差の確認等により抽出された課題を踏まえ、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している
		オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている
②	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	ア 医療・介護関係者の情報共有の実施状況を把握している
		イ 実施状況等を踏まえ、在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールの作成等情報共有円滑化のための取組を実施している
		ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている
		エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて情報共有ツール等の改善・見直し等を行っている
③	在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。	ア 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、医療・介護関係者のニーズを把握している
		① 医療・介護関係者に対する相談窓口の設置
		イ 医療・介護関係者のニーズを踏まえ、次のような取組を実施している。
		② 定期的な相談内容等の取りまとめ、その結果の医療・介護関係者間での共有
		③ 多職種を対象とした参加型の研修会の実施
		ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている
		エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて取組の改善・見直し等を行っている

山形市高齢者保健福祉計画 (第9期介護保険事業計画)

令和6年度 各施策の取組状況

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域包括支援センターによる支援体制の充実

(1) 地域包括支援センターの充実

第5章
施策の展開
見出しより

取組状況	課題や今後の対応
①日常生活圏域の設定 例)○日常生活圏域の人口動態、地域の特性等を考慮しながら、適切な日常生活圏域の検討を継続。 ②地域包括支援センターの適切な人員体制の確保 例)○3職種の増員配置について、市独自の配置基準を継続。 ○リスク発生時の対応フロー図を作成。 ○専門職の負担軽減のため、事務職配置を継続。 ③地域包括支援センター業務の効果的な実施 例)○センター長会議や機能別部会など、オンラインで開催した。 ○地域包括支援センターの役割について、市ホームページ、SNSでの周知を継続。 計画に記載されている内容に対して、 評価年度の取組状況等や実績を記載する。	① ○人口動態や地域特性を注視しながら、適切な圏域設定について検討を続ける。 ② ○専門職の配置基準や委託料について検討を続ける。 ③ ○諸手続きの簡略化や効率化を検討する。 各項目について、課題や今後の対応を記載する。

1 地域包括支援センターによる支援体制の充実

(1) 地域包括支援センターの充実

取組状況	課題や今後の対応
①日常生活圏域の設定 計画に基づき、人口動態や地域特性等を踏まえた14圏域で施策を推進 ②地域包括支援センターの適切な人員体制の確保 ・市独自の専門職増員配置を継続。独自に事務員を配置 ・センター職員の育児短時間勤務制度の導入等 例外的に育児・介護休業法に基づく短時間勤務職員について、令和6年4月1日より「常勤専従職員」として認め、さらに、労働基準法に基づく短時間勤務職員についても令和7年4月1日から同様とした。 ・安定運営に向けて基本委託料の増額を検討し、令和7年度からの増額を決定 ③地域包括支援センター業務の効果的な実施 ・提出書類の押印の一部廃止や、データでの提出を可能とした。(事務負担軽減) ・チラシ及びポスターを作成し、関係機関や医療機関に配布し、設置を依頼 ・「高齢者保健福祉のしおり」など市民向けの広報物に掲載	①圏域の人口動態や地域特性等を注視しながら、適切な圏域設定を継続 ②センターんぼ安定運営に向け、専門職の配置基準や委託料の金額等について検討を続ける。 ③業務負担軽減に向けた更なる諸手続きの簡略化や生産性向上を検討

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域包括支援センターによる支援体制の充実

(2) 地域ケア会議の効果的な実施

取組状況	課題や今後の対応
①個別地域ケア会議 ・地域包括支援センターにおいて、個別ケースに応じて開催(R6:97件) ・地域ケア会議で捉えた課題について、ブロック単位等で共有・協議を行い、基幹型地域包括支援センターの調整により解決につなげるための整理を実施 ②自立支援型地域ケア会議 ・県リーディングアドバイザーと効果的な会議開催に向けた意見交換を実施 ・モニタリングケース(再度の検討ケース)も対象事例とすることを決定 ③地域ケア調整会議 ・ACP普及啓発及び「いっぴぐカード」の活用、担い手養成講座後の活動へつなげるための支援、がん末期の方の迅速な介護保険サービスの利用、自助・共助を進める「避難行動支援制度」などの課題に対し、地域包括ケアに係る機関の代表者で対応策を協議。地域包括ケア推進協議会や第1層生活支援体制整備事業協議体での共有・協議による全市的な取組につなげた。 ④地域包括ケア推進協議会 - 令和6年度3回開催。施策の進捗状況の評価、全市的な課題等を協議	①基幹型地域包括支援センターとともに、課題の整理及び解決方策の具体化を検討 ②自立支援に向けたリハビリテーション、社会参加等の住民への普及啓発や医療・介護関係者の一層の理解促進が実用。 会議開催効果の拡大に向けた関係機関の理解促進など、諸検討が必要 ③複合化・複雑化した課題について、「福祉まるごと会議」等の各種会議と連動した重層的な協議体制の強化が必要

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域包括支援センターによる支援体制の充実

(3) 介護者支援

取組状況	課題や今後の対応
①地域包括支援センター等による相談支援 ・高齢者等本人の他、家族等の仕事と介護の両立についてなど、世帯支援に関わる相談に対応(〇件) ・一部圏域で、仕事と介護の両立をテーマとしたアンケート調査を利用者家族へ実施し、地域の関係者と共有した。 ②家族介護者支援の推進 ・家族介護者交流会の実施 場所:「樹氷ホール」 介護者同士の交流、食事会、相談コーナーを開設。合計36名が参加 ・家族介護者へ介護者激励金を支給(支給人数443人) ・紙おむつ支給事業(支給人数475人) ・おかえり・見守り事前登録(R7.3.31 登録者数342人) ・介護マークの配布・周知 ・【新規】位置情報システム(GPS)導入支援事業(R6.4.1～) おかえり見守り事前登録事業の登録者のご家族等が、GPSを導入する際の初期費用に対し、補助金を交付(交付4件)	①仕事と家族の両立に向けた制度活用や傾聴力等のコミュニケーション能力の向上に資するスキル向上。商工団体・企業等の協力による従事者向け研修の検討が必要。 ②交流会参加者のアンケート結果を元に、ニーズを踏まえた内容を検討。 紙おむつ支給上限額及び支給条件(在宅もしくは入院、税額等)の見直しを検討。 GPSを希望する方への確実な周知。

(4) 重層的な支援体制の構築

取組状況	課題や今後の対応
①多機関協働による包括的な支援体制の強化 ・複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題、世帯支援について、地域包括支援センターにおいてもアウトリーチし、多機関コーディネーター、福祉まるごと相談員と連携し支援した。 ②重層的支援体制整備事業の実施 ・包括的相談支援、参加支援、地域づくりの一体的対応に向け、多分野間の連携を促進。 ③「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の充実により、重層的支援を推進。地域のいきいきサロンや百歳体操などの身近な集まりの場に悩みや困りごとを受け付ける相談拠点を設け、解決に向けての相談支援を行った。	関係機関や地域との一層重層的な連携体制の構築に向けた取組が必要 地区の担い手育成や地区活動における各種手続きへのサポート体制による負担軽減が必要

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

取組状況	課題や今後の対応
①介護予防・生活支援サービス事業 ・通所型は「元気あっぷ教室」(通所C)からの利用を基本とし、利用者の身体機能や意欲の改善後、住民主体の通いの場、老人クラブ活動、就労的活動などにつなげていける介護予防モデルの再構築を令和4年度より継続実施。 ・令和6年度は、地域包括支援センターや元気あっぷ教室事業所などの関係機関と意見交換や対話を重ねながら、規範的統合を図るとともに、元気あっぷ教室を中心とした事業の構成や内容を検討した。 ②一般介護予防事業 ・「住民主体の通いの場」の立ち上げ・継続支援として、講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導、体力測定を実施。 ・地区サロン等への講師派遣による介護予防講座、市歯科医師会への委託によるお口若がえり講座、県作業療法士会への委託によるいきいき生活運動講座を実施 ・聴こえのフレイルの普及啓発、早期発見、早期対応からフォローアップ、データ分析までをパッケージ化した「聴こえくつきり事業」を展開し、聴こえの機能の衰えに起因する社会的孤立の防止や介護予防、認知症予防を図った。 (「耳からの健康講座」2回／72名、聴こえのチェック159名、補聴器相談医からの紹介による事業参加143名) ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・KDB(国保データベース)システムを活用したデータ分析を行い、その結果をもとに、疾病予防(糖尿)やフレイル予防を目的とした健康教育を通いの場において実施	①関係者の規範的統合が重要であり、今後も継続実施。 元気あっぷ教室をはじめとする各サービスの対象像の明確化と関係者間での共有が必要 教室利用後の地域活動への参加やセルフマネジメント(自己選択・自己決定)を、関係機関の連携で支援 ②「住民主体の通いの場」の参加者数の増加に向けた周知強化 各事業の効果的な周知。 ③KDBデータの有効活用による疾病予防とフレイル予防の啓発を継続

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(2) 生活支援体制整備事業の推進

取組状況	課題や今後の対応
①生活支援コーディネーター ・第1層生活支援コーディネーター(以下SC)を1名、14圏域の内担当地区数の多い第1圏域及び第7圏域を2人体制とする第2層SCを16名配置 ・社会資源集「生活お役立ちガイドブック」の更新・発行、社会資源の見える化システム「生活お役立ちガイドブックナビ(愛称:べんりだず)」の構築・運用 ・訪問型サービスA従事者及び関心のある方へ「生活支援の担い手養成」を開催(R6:4回、計26人参加) ②生活支援の体制整備に向けた協議体 。見守りをテーマとした第1層協議体を開催し、高齢者等の自宅を訪問する民間事業者と、警察、行政の協働による、地域における見守り体制を推進 ・地域包括支援センターのネットワーク連絡会や地域福祉推進会議など、地区関係者を含む多様な主体が参画する既存の会議を活用し、地域のニーズや資源の把握、資源の創出等について協議	①地域ニーズや地域活動の見える化に向けた取組を一層強化 進捗状況の把握や自己評価等を行い、PDCAサイクルに沿った取組を実施 より実践的につながる講座内容等の検討 ②SC等の活動を通して、既存会議体の活用を含め、地域資源や地域ニーズを踏まえた多様な関係者による協議の場の創出を検討

(3) ケアマネジメントの質の向上

取組状況	課題や今後の対応
・ケアマネジメントに関する基本方針の見直し ・基幹型地域包括支援センターが中心となり、介護サービス事業所連絡会の開催を支援 ・居宅介護支援事業所等研修をとり、ケアマネジャーの資質向上を支援(R6:6回)	自立支援に資するケアマネジメント、インフォーマルサービスの活用、業務効率化等、ケアマネジメントの向上に向けた研修やツール普及等を検討

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(4) インフォーマルサービスの充実と支援のマッチング

取組状況	課題や今後の対応
①地域におけるインフォーマルサービス ・SCや地域包括支援センターが把握したインフォーマル・民間を含む地域資源情報を発信。 ・一部圏域で、SCとセンターが生活ニーズに対応するインフォーマルな地域資源の活用を協議し、必要性の高い活動(家具の移動や片づけ、水回りの掃除、庭の草むしりや手入れ)を整理の上、支え合い活動の実践につながりやすい実用的な「目的別担い手養成講座」を開催した。また、移動支援や買い物支援などのテーマ別のちょっとした手助けについて考える「ちょっとサポーター養成講座」を実施した。 ②山形市が実施する介護保険外サービス ○在宅介護支援住宅改修補助事業(在宅のバリアフリー化への改修の補助) ○緊急通報システム事業(自宅での緊急事態時の通報支援・安否確認) ○高齢者移送サービス事業(ねたきり高齢者へのリフト付車両ストレッチャー装着車両の利用支援) ○老人一時入所事業(あたご荘への一時的な入所) ○「愛の一声運動」ヤクルト配布事業(ヤクルト配布による見守り・声かけ) ○高齢者及び障がい者雪かき等支援事業(高齢者宅の通路確保程度の雪かき支援) ○高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成制度(鍼灸マッサージ利用への補助) ○紙おむつ支給事業(「ねたきり状態」又は「重度の認知症」高齢者家族への紙おむつの支給) ○訪問理美容サービス事業(在宅高齢者への理美容サービス利用の補助) ○認知症おでかけあんしん事業(おかえり・見守り事前登録、GPS導入費用の補助) ○高齢者外出支援事業(高齢者のバス利用への支援) ○運転免許証自主返納者タクシー券交付事業(運転免許証返納者へのタクシー券の交付) ○福祉連絡カードの設置(緊急時に必要な情報等の把握) ○地域支え合いボランティア活動支援事業(住民主体のボランティア活動の経費補助) ◎高齢者移動支援サービス検討事業(公共交通の充実を含む多様な移動手段の確保に向けた検討) ③インフォーマル支援や地域資源の見える化の推進 「山形市生活お役立ちガイドブックナビ(愛称:べんりだず)」の構築(新規・拡充)	①サポーター養成講座の修了生へのSC・センターによる受講後の伴奏支援の在り方、手法を検討 ②効果的な周知を継続 高齢者移動支援サービス検討事業は、R7から補助制度を創設し、対象団体の増を見込む。 ③「生活お役立ちガイドブックナビ」の充実と市民周知の強化

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(5) 社会参加・健康づくりの推進

取組状況	課題や今後の対応
①社会参加の推進 ・シルバー人材センターへの支援(運営補助) ・老人クラブ連合会、単位老人クラブへの支援(運営補助、老人クラブ大学の支援、健康と仲間づくりを支援する事業の委託) ・有償ボランティアと介護施設とのマッチング事業を実施する団体へ、小規模法人ネットワークによる連携協働推進事業を活用して支援 ②健康づくりの推進 ・「SUKSK(スクスク)生活」、「山形市健康づくり21」の取組を関係各課と連携し推進した。 ・足の健康など、幅広い講座を開催	①有償ボランティアのマッチングについて、参加者数とボランティア受け入れる事業所数の拡大に向けた周知等の取組が必要 老人クラブ活動活性化に向けた現状とニーズ把握、クラブ関係者との意見交換の場等が必要 ②引き続き、SUKSKポイントの付与など、関係部署で連携しながら取組を推進

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

3 医療と介護の連携推進

(1)在宅医療・介護連携推進事業の推進

取組状況	課題や今後の対応
①現状分析・課題抽出・施策立案 ・ニーズ調査や住民懇談会などから課題を把握し、人生会議・在宅療養の普及啓発に向け、在宅医療・介護連携室運営会議において在宅療養を担う医師等と意見交換を行った。 ・「山形市入退院支援フロー(地域版)」の活用や連携状況について関係者より聞き取りし、必要な見直しや今後の取組について検討した。 ②対応策の実施 ・市医師会委託により、在宅医療・介護連携室「ポピー」を設置。介護保険や医療の知識を有する看護師、ソーシャルワーカーを2名配置。(相談件数 R6年度:148件) ・地区サロンや地域住民の研修会等へ出向き、出張勉強会等を実施。(R6年度:22回) ・情報共有支援システム「ポピーねっとやまがた」の導入と普及を継続実施 ・多職種を対象とした、医療・介護的知識の向上や意思決定支援、連携促進に向けた研修や介護事業所、医療機関への出張勉強会、在宅療養事例集の周知を実施した。(R6年度:5回) ・人生会議(ACP)の普及啓発について、令和3年度に作成した動画や、気軽に話し合いを行うことができるツール(いっぴぐカード)などを活用し、ポピーや地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターにて住民啓発を行った。	①引き続き情報発信を図ると共に、在宅医療・介護連携に関する課題把握を行う。 ②高齢化や病床機能分化が進む中、在宅療養の普及、多機関連携によるチーム支援体制(看取りや認知症への対応を含む)を構築するため、連携の必要性や意思決定支援などをテーマに研修等を継続的に実施する必要がある。 人生会議や在宅療養に効果的なサービス等の本人や支援者への普及啓発のため、ポピーを中心にセンターやSC、おれんじサポートチーム等と連携し、いっぴぐカードなどを活用しながら引き続きわかりやすい周知を行う。

4 認知症施策の総合的な推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

取組状況	課題や今後の対応
①認知症に関する理解促進 ・認知症サポーター養成講座(58回、1,428人受講) ・内、企業・職域型、学生対象のサポーター養成講座(30回、927人) ・講座受講者アンケートで、受講後のサポーターとしての活動意向を確認(令和6年度末で1,315人に活動意向有り) ・「認知症サポーターステップアップ講座」を3回実施。 ②相談先の周知 ・迅速で正確に必要な情報が得られるよう作成した認知症サポートブック(ケアパス)の内容を認知症地域支援推進員とともに確認し見直し、市ホームページに掲載 ③本人発信支援 ・認知症の方ご本人が参加される認知症カフェ等に、認知症地域支援推進員とともに参加。認知症カフェの開催を支援。	①企業や小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催増加に向け、周知拡大や教育機関への働きかけが必要 また、チームオレンジの立ち上げ促進のため、認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を継続実施し、認知症地域支援推進員を中心に立ち上げ支援を実施 ②認知症サポートブックの内容充実と住民、医療機関等への周知拡大を検討。 ③本人発信、本人同士が語り合う「本人ミーティング」について、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携しながら検討

(2) 予防

取組状況	課題や今後の対応
①認知症予防に資する活動の周知や相談支援 ・認知症カフェ・通いの場等の場を活用して認知症予防に資する活動の周知や相談支援を実施した。	①認知症医療ネットワークによる早期受診、センターやおれんじサポートチームによる認知症予防教室の開催、相談支援等を引き続き推進していく。 社会参加による介護予防・認知症予防に向け、「聴こえくつきり事業」の継続と事項効果の検証

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

4 認知症施策の総合的な推進

(3)医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

取組状況	課題や今後の対応
①地域のネットワークの構築(早期発見・早期対応) 認知症サポートブックについて、認知症予防教室での活用や地域関係機関への配付をとおり、認知症に関する理解促進に取り組んだ。 ②医療・介護サービス体制の整備 令和5年度に、山形市医師会・山形大学医学部と連携し、認知症医療に係るネットワーク構築に向け、適切な診断・治療を実現するネットワーク整備を進める一環として、専門医療機関のリストや認知症診断の流れをまとめたガイドブックを作成した。同ガイドブックの掲載内容の更新及び認知症診療のための連携について課題・問題点等を把握し、検証するための協議及び研修を実施した。 ③認知症カフェの推進 ○認知症地域支援推進員が各認知症カフェの状況を把握した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止していたカフェが再開できるよう個別に支援を行った。 ④介護者への支援(再掲のため略 2.(3)介護者支援)	①地域の関係者、医療機関、介護事業所等に対し、認知症サポートブックを活用しながら、早期発見早期対応に向けた理解促進を図る。 ②認知症医療連携ネットワークの構築に向け、引き続き現状と課題把握を行い、ガイドブックのブラッシュアップや活用促進、さらに医療介護連携の促進を図っていく必要がある。 ③引き続き、認知症地域支援推進員が認知症カフェの状況を把握しながら、活動再開・継続に向け必要な支援を進めていく。 ④介護者への支援(再掲)4頁(3)介護者支援 参照

4 認知症施策の総合的な推進

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組状況	課題や今後の対応
①チームオレンジの構築に向けた取組の推進 ②見守り体制や搜索ネットワークの構築 ③地域における支え合いの推進 ・認知症サポーター養成講座修了者で受講希望のあった方を対象に「ステップアップ講座」を3回開催。認知症について考える市民セミナーにおいて一般市民向けにチームオレンジの取組について紹介 ・愛の一声運動(ヤクルト配布)を継続実施(132人)、おかえり・見守り事前登録により山形警察署等と徘徊者の情報を共有 (R7.3.31登録者数342人) ・【新規】位置情報システム(GPS)導入支援事業(R6.4.1～) ・介護マークの周知・普及 ④権利擁護の取組の推進 (再掲のため略 7(1)成年後見制度の利用促進) ⑤若年性認知症の人への支援 ・山形県「さくらんぼカフェ」で開催している若年性認知症を対象としたカフェ「なのはな」におれんじサポートチームの認知症地域支援推進員が参加し、若年性認知症コーディネーターとの連携体制を構築。 ・地域包括支援センター、SC、おれんじサポートチーム、市で認知症診断後の支援についてのグループワークを行い、若年性認知症の理解を深める必要性があるを課題として把握	①②③ チームオレンジコーディネーターの配置等、必要な体制整備を検討 チームオレンジモデル拠点について活動定着支援を行うとともに、新たなチーム立ち上げのための「ステップアップ講座」のあり方を検討。 介護マークの理解・周知が不十分であり、効果的な周知と活用を検討 ⑤若年性認知症に関する現状やニーズ把握を行いながら、周知啓発等の必要な支援を検討する。 引き続き、「さくらんぼカフェ」や「なのはな」への参加を通し、県若年性認知症コーディネーターと認知症地域支援推進員が連携していく。

5 介護現場の革新

(1) 介護人材の確保・定着

取組状況	課題や今後の対応
①介護の魅力発信 ア 介護の職業体験イベント「KAiGOのおしごとひろば」開催(6/22) イ SNS等を活用し、将来的に介護分野において、介護の魅力発信を行うことのできる人材を育成する仕組みを構築し、離職防止や介護人材の確保につなげる取組みである介護の魅力発信事業「Yamagata KAiGO-LiNK構築事業」への支援を行った。 ②外国人材の受入環境整備 山形市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 年2回 ③高齢者の雇用促進 ・シルバー人材センター等関係団体と連携し、就労意欲がある高齢者に対して、介護現場への就労を促進した。 ・担い手養成研修(訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成)の開催(R6:回(28人参加)) ④若年者の雇用促進 学校における認知症サポーター養成講座の開催 ⑤潜在介護福祉士等の復職支援 県福祉人材センターとの連携による介護の有資格者届出制度の周知を行った。 ⑥ハラスメント対策 ハラスメント対策研修の実施 年3回、 ハラスメント対策マニュアルの作成	① ア 集客の増加に向けたイベント内容の精査検討の実施 イ 継続して魅力発信ができるよう企画や題材の検討 ②外国人を含む住宅確保要配慮者についての協議を継続し介護現場への外国人材の確保を促進する。 ③引き続き関係団体と連携し、高齢者の就労促進を図る。担い手養成研修を引き続き開催。有償ボランティアマッチングの促進 ・各研修や講座等の体系化を図り、必要な方に必要な講座等が届くように検討する。 ④学校での認知症サポーター養成講座の開催を通して、保護者や教職員の介護職への理解促進を図る。 ⑤引き続き関係団体と連携し、潜在介護福祉士等の復職支援を図る。 ⑥引き続きハラスメント対策研修を実施し、ハラスメントを理由とする離職者の減少を図る。

5 介護現場の革新

(2)生産性の向上による業務の効率化・質の向上

取組状況	課題や今後の対応
①業務改善、ロボット・ICTの活用 介護現場での課題等を他の事業所と共有、相談し合うことで生産性向上につなげる取り組みとして、生産性向上コミュニティの運営・対話会を実施した。また、モデル事業として他業界への横展開をテーマに専門のアドバイザーが障がい福祉サービス事業所に対して業務改善や職場環境の改善の伴走支援を行った。 ②文書負担軽減に向けた取組 電子申請・届出システムによる申請・受理の拡大、利用促進を図るためチラシを作成し、市ホームページ及び集団指導において周知 ③小規模事業所間の連携推進 事業所間の連携を行い、地域貢献事業や介護人材の確保等の取組を行う2団体に対し、国の補助金を活用し支援を実施した。	①生産性向上の取組みを実施していない事業所に対するセミナー開催等による普及啓発を行う。 ②文書負担軽減に向けた取組 ・介護職員の事務負担を軽減することで、利用者に直接向き合える時間を増やし、介護サービスの質の確保を図る。 ・令和8年度より介護サービス事業者等が市に対して行う指定の申請や変更の届出等は、電子申請・届出システムによる提出が原則となるため、市ホームページや集団指導等において、事業所へ当該システムの利用促進を周知する。 ③引き続き小規模事業所間の連携推進事業を行う団体に対し支援を行う。

(3)安全性の確保及びリスクマネジメントの推進

取組状況	課題や今後の対応
○運営指導において、事故発生防止のための指針の整備、委員会の開催、及び研修の実施状況を確認し、必要な指導や助言を行った。 ○国が示している事故報告書様式により、事業所から報告された事故情報を集約・分析するとともに、集団指導等において、介護サービス事業所等にフィードバックし、事故の発生または再発の防止に向けた取り組みを行った。	運営指導や集団指導において、介護現場における事故発生の防止とリスクマネジメントの推進を支援する。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(1)介護サービス・高齢者向け住まいの整備・管理等

取組状況	課題や今後の対応
①施設・居住系サービス 事業予定者審査委員会を実施し事業予定者を選定 ○認知症対応型共同生活介護グループホーム) の整備 1事業所18床 ②居宅サービス 事業予定者審査委員会を実施し事業予定者を選定 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 1事業所 ③高齢者向け住まい 山形市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 年2回	①開設に対する補助を実施する。 令和7年度 開設補助実施 令和8年度 開設予定 ②開設に対する補助を実施する。 令和7年度 開設補助実施 令和8年度 開設予定 ③居住支援協議会において、引き続き高齢者を含む住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた協議を行う。

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(2)介護サービス・高齢者向け住まいの質の向上

取組状況	課題や今後の対応
①介護サービス事業者への適切な指導・監督 運営指導において、事業所が抱える課題を把握し、集団指導において、その解決やスキル向上のための支援を行う。また、必要に応じて監査を実施した。 ・運営指導 131件、監査 4件 指導事項：人員基準、設備基準、運営基準、報酬の請求状況等 ・集団指導 R7.3.21～R7.4.30実施 438事業所 参加率76.0% 内 容：・高齢者施設における虐待の未然防止について ・運営指導の指摘事項等 ・介護サービス事業所等の事故報告について・介護職員等処遇改善加算に係る計画書 ・加算の取得につながる各種研修の受講案内：認知症介護各種研修 等 ②高齢者向け住まいの適切な指導・監督 ・立入検査(有料老人ホーム 15件 サービス付き高齢者向け住宅 7件)・随時検査 3件 ③医療ニーズへの対応力の向上 在宅医療・介護連携推進事業において、多職種を対象とした、医療・介護的知識の向上や意思決定支援、連携促進に向けた研修や介護事業所、医療機関への出張勉強会、在宅療養事例集の周知を実施した。(R6年度：5回) ④介護サービス相談員の積極的活用 ・介護サービス相談員16人体制(令和6年度1名を新規採用)で、66施設に例年は訪問活動を実施。コロナ禍には訪問活動を停止していたが、令和4年度から徐々に再開に試み、令和5年度には全体の半数以上の施設で施設職員との面談や巡回、利用者面談等を再開した。 ・事業者側の状況を聞き取り、事業者の意向に沿った形で活動を進めた。また、今年度も事業者との意見交換会を実施した。 ⑤事業者における情報交換等の自主的な取組の推進 (再掲のため略 1.(1)⑤帰還形地域包括支援センターの役割の充実)	①介護サービス事業者への適切な指導・監督： 運営指導及び監査、集団指導により運営基準等に基づく適切なサービスの提供を確保するとともに、介護サービスの質の向上のための支援を行う。 ②高齢者向け住まいの適切な指導・監督 ・適正な運営がなされるよう定期及び随時検査を行い、必要な助言や指導を行う。 ・高齢者の自立支援・重度化防止に向けて適正なサービス利用が確保されるよう、介護保険の外部サービスの利用状況を確認する取組を強化する。 ③多機関が連携したチームによる支援体制(看取りや認知症への対応を含む)の構築のため、連携の重要性や意思決定支援などの研修等を継続していく。 ・県や職能団体と連携し、喀痰吸引等の医療的ケアに関する研修、認定看護師や専門看護師による研修等が効果的に活用されるよう周知するとともに、介護事業所等と病院等との連携が進められるよう支援していく。 ④未訪問施設への訪問依頼を継続して行っていく。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(2)介護サービス・高齢者向け住まいの質の向上

取組状況	課題や今後の対応
⑥障がい福祉サービスと介護サービスの連携推進 相談支援事業所と地域包括支援センターの連携促進のための合同研修会を開催し、互いの役割や障がい福祉サービス利用者が65歳に到達した場合の対応を確認するとともに、情報共有を行った。(R6.6.20) ⑦サービス情報の提供 介護保険制度について、サービスの利用までの流れや各種サービスについての情報を、冊子やリーフレット等に分かりやすくまとめ、すべての高齢者世帯への配布や窓口での情報提供に活用した。	⑥介護と障がい福祉関係者の合同研修会の効果的開催と開催回数の拡大を検討。その際、居宅介護支援事業所と相談支援事業所の連携の強化もあわせて促進する必要がある。 ⑦普及啓発チラシの効果的な周知・設置、しおり等のすべての高齢者世帯への配布や窓口での情報提供を継続。

(3)山形市設置施設(公の施設)等における介護サービス提供体制のあり方検討

取組状況	課題や今後の対応
①山形市設置施設(公の施設)等における介護サービス提供体制のあり方検討 ○デイサービスセンターの廃止 市有施設として通所介護サービス継続の必要性を検討し、利用者の調整等を図ったうえで、旧漆山デイサービスセンターについては令和6年6月市議会定例会にて山形市デイサービスセンター条例の一部改正を行い、同年6月30日をもって廃止。 旧銅町デイサービスセンターについては、令和7年3月市議会定例会にて同条例の一部改正を行い、同年3月31日をもって廃止。	施設の充足状況や将来見通しを踏まえて継続検討。

7 権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進

取組状況	課題や今後の対応
①<u>地域連携ネットワークの強化</u> 関係機関で構成する「成年後見推進協議会」を開催(R6:2回) ②<u>周知・広報</u> ・パンフレット・後見センターだよりの配布による制度周知。 ・出前講座による制度等の周知(R6:10回) ・市民向け「後見制度セミナー」の開催(9/30開催。制度の活用方法及び個別相談。参加者13名。) ③<u>相談対応</u> ・「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」へ相談窓口掲載(R6年度後見センターにおける相談対応数636件) ・福祉まるごと相談員等との連携し相談支援に対応 ④<u>成年後見制度利用促進</u> ・成年後見市長申立(R6:29件) ・後見人等報酬助成:R6:52件(うち親族申立案件0件)) ・受任者調整会議(ケース方針調整会議)を月に一度開催。 ⑤<u>後見人支援の推進</u> ・弁護士等専門家より助言を得る「専門職派遣事業」を実施(R6・2件) ・市長申立案件に関し、後見人等選任後に「後見支援チーム会議」を開催し、関係者の連携体制を確認	・課題の複雑化、対応困難な事案の増加、後見人選定までの生活支援の複雑多様化等に対し、後見人及び被後見人を複数の関係者で、適切な役割分担を行って支援する「チーム支援」を強化する必要がある。 ・制度利用に関する多様な周知(SNS等を活用した制度周知) ・民生委員や福祉協力員等の地域関係者、事業所等への更なる周知及び連携。 ・将来的な専門職受任者の不足が見込まれることを見据えた市民後見人の養成と受任拡大。専門職からのリレー受任の増加について家庭裁判所等と検討。 (市民後見人養成は、R6より山形県事業として実施しており、市は、修了者の受け入れ及び活躍の機会の創出を行っている)

7 権利擁護の推進

(2) 高齢者虐待の防止

取組状況	課題や今後の対応
①広報・普及啓発 ・「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」へ相談窓口掲載。 ・地域包括支援センターによる各地区への周知。 ・権利擁護セミナー(R7/2/13開催・参加者163人(オンライン等) 「虐待者にならない・させないために ～高齢者虐待を防ぐには～」。 ②多機関によるネットワーク構築・連携体制の整備 ・「虐待防止連絡協議会」における関係機関との情報共有(R6/8/27開催) ・高齢者虐待対応多機関連携ワーキンググループ 複雑化した課題を抱える高齢者虐待案件に多機関が連携して対応するために組織化。定期的に会議を開催し、取り組みを協議しており、アンケート調査による実態把握、ケアマネジャー等対象研修会を実施した。R6年度は、「効果的な周知啓発方法の検討＝市虐待防止啓発チラシ作成・民生委員や福祉協力員への周知」「子ども・障がい等の庁内関係部署との事業連携の検討」を行った。 ③相談・支援 ・「高齢者虐待防止ハンドブック」を通じた対応体制構築 地域包括支援センター権利擁護部会において対応フローチャートを共有するとともに、虐待事例の検討を行い、養護者支援を含めた、職員の相談対応向上を図った。	高齢者虐待未然防止・事案対応体制「早期発見・早期対応」の再構築に向け、引き続きワーキンググループ活動を行い、下記の取り組みを推進する。 ・虐待通報及び相談のハードルを下げるための地域住民への効果的な周知啓発方法の検討 ・民生委員及び福祉協力員への周知拡大、各事業所等への周知拡大。 ・庁内関係部署との虐待防止事業(周知啓発)連携の検討。 ・ケアマネジャー対象のアンケートを継続し、現状と課題、これまでの取り組みの効果検証を行い、今後のさらなる効果的な取組を検討する。

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(1) 移動手段の確保

取組状況	課題や今後の対応
①路線バス、コミュニティバスの利用促進 コミュニティバス、タクシー活用による移動支援モデル事業、公共交通等の各種取組について、公共交通部門と福祉部門が連携し周知。 シルバー3か月定期券を交付し、高齢者の外出を支援 ②高齢者外出支援事業、運転免許証自主返納者タクシー券交付事業の推進 ・高齢者外出支援事業 定期券発行人数3,862人 ・運転免許証自主返納者タクシー券交付人数734人 ③地域住民による移動支援の推進 住民主体の団体に、移動支援活動の立ち上げ及び運営経費を補助 ④社会福祉法人による移動支援の推進 生活お役立ちガイドブックを通して、施設による移動支援等を周知 ⑤高齢者移動サービス事業、福祉有償運送の推進 高齢者移送サービスを継続実施 交付件数179件、利用回数691回 ・令和6年度移送事業者に2事業者を追加。計13事業者となった。 ・公共交通会議や、市の施策との連携による福祉有償運送事業の課題を検討 ⑥新たな移動支援サービスの構築 既存の民間タクシー等への同乗をコーディネートする事業について、住民の協力を得て、3地区(出羽、南沼原及び蔵王地区)でモデル的に開始した ⑦安全性の向上に向けたバリアフリー化等の推進 山形県やさしいまちづくり条例等に基づく対応	①関係機関と連携しながら、市民がわかりやすく公共交通機関を利用できるよう、施策検討や周知を強化していく。 ②ニーズの的確な把握と他の移動支援施策や他分野と連動した周知などを検討する。 ③引き続き、移動支援を行う地域支え合いボランティア活動等に対し、ニーズを踏まえた効果的な支援となるよう補助を行っていく。 ④第2層SC等と連携しながら、地域のニーズと法人による支援のマッチングを検討していく。 ⑤福祉有償運送の実施や、他課からの意見等も聞きながら、新たな担い手の確保等について引き続き検討を続けていく。 ⑥R7から補助制度を創設し、対象団体の増を見込む。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(2)見守り・声かけの推進

取組状況	課題や今後の対応
○愛の一声運動の実施継続 登録者132人 ○緊急通報システム事業の実施継続 登録者187人 ○おかえり見守り事前登録事業の実施継続 登録者342人 ○高齢者等見守りネットワーク 協力事業者としてR6にさらに1社参画した。(R6:26社) 令和7年3月に第1層協議体として「見守りネットワーク連絡会」を開催。協力事業者や支援事業者に加え、消防本部や市立病院済生館、個別ケースに係る庁内関係課にも参加を依頼し、庁内外で重層的に見守りが機能するよう、連携を図った。	○引き続き事業を実施し、多方面からの見守りや声かけが行われるよう関係機関と連携する。 ○協力事業者や関係機関の対象を拡大するなど、地域の中で重層的な見守りが実効性を持って機能するよう、引き続き検討していく

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(3)防災対策の推進

取組状況	課題や今後の対応
①地域の防災ネットワークの構築 各地域包括支援センターネットワーク連絡会等で、防災をテーマに協議し、避難行動支援制度の周知、連携体制の構築を図ったほか、居宅介護支援事業所等研修会で介護支援専門員等を対象に研修会を開催し、連携体制に関する意識を醸成した。 ②山形市避難行動支援制度 令和5年度に実施した高齢者個別避難計画モデル事業の結果を検証し、令和7年度からの本格実施に向けて庁内・庁外関係者と協議を行った。 ③高齢者の避難体制の確保 ○令和7年度において業務委託先となる居宅介護支援事業所等に対して、高齢者の個別避難計画の作成に係る説明会を実施した。 ○定期的に、避難支援関係者へ要支援者名簿を提供した。 ④介護サービス事業所等における災害対策の推進 ○非常用自家発電設備等、水害対策に伴う改修への支援 ○避難計画や業務継続計画の策定、研修及び訓練実施について指導	①地区防災計画、福祉マップ等を活用して地域における連携体制を構築する。 ②避難行動要支援者の年齢要件の見直しを検討する。 ③令和7年度に居宅介護支援事業所等(法人)と業務委託契約を締結する。 ④・認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業 2事業所 ・高齢者施設等の非常用自家発電整備事業 2事業所 ・高齢者施設等の水害対策事業 1事業所 ・運営指導において、避難計画や業務継続計画の策定、研修及び訓練実施について指導し、利用者の避難体制を確保する。 ・令和6年6月に追加指定された浸水想定区域に所在する入所系及び通所系事業所の避難確保計画の策定及び訓練の実施を指導。

(4)感染症対策と継続的なサービス提供

取組状況	課題や今後の対応
①感染防止対策の徹底と正しい知識の普及・啓発 ○運営指導及び集団指導において、基本的な感染症防止対策の徹底を指導 ○市保健所と連携した研修会の開催による感染症予防と正しい知識の普及・啓発 集団指導「高齢者施設及び障がい者施設における感染症対策」講師 山形市保健所副所長 ②感染症発生時の対応 ○事業所における感染状況の情報収集、市保健所と連携した支援 ○業務継続計画策定における平時の備え、初動体制、感染拡大防止体制の確立を指導	①運営指導及び集団指導において、感染症防止対策の徹底を指導するとともに、市保健所と連携した研修会を開催し、感染症予防と正しい知識の普及・啓発を継続する。 ②必要なサービスが継続して提供できるよう、実効性のある業務継続計画の策定等を指導する。

Ⅱ 介護保険制度の運営

1 要介護認定体制の確保

(1) 認定調査

取組状況	課題や今後の対応
①認定調査を遅滞なく実施するため、居宅介護支援事業所等への認定調査の委託をさらに拡充し、調査体制の強化を図った。 【認定調査委託率】 ○変更申請：令和6年度 87.0% 令和5年度 63.5% ○更新申請：令和6年度 97.9% 令和5年度 96.8% ②認定調査の統一性及び正確性を確保するため、委託した認定調査の全件点検を実施し、必要に応じて認定調査員に調査内容の整合性などについて確認や指導を行った。 ○全件点検実施件数：令和6年度 4,678件 令和5年度 5,598件 ③認定調査の質の向上を図るため、認定調査員に対し、山形県が主催する研修会(隔年実施)の積極的な受講を促した。	①認定調査を遅滞なく実施するため、引き続き居宅介護支援事業所等への委託を進める。 ②適切に認定調査が行われるよう、委託した認定調査の全件点検を引き続き実施していく。 ③山形市が主催する認定調査員に対する研修会(隔年実施)等の内容をより充実していく。

(2) 介護認定審査会

取組状況	課題や今後の対応
①申請者の心身状態に応じて、各委員が専門性を発揮できるよう、学識経験者を各合議体に適切に配置した。認定審査会280回 審査件数 8,544件 ②国の通知に基づき、状態が安定している等の条件に該当する対象者の更新について、介護認定審査会の判定手続きを簡素化して実施した。実施件数692件 ③感染症対策の観点に限らず、業務効率化や日程調整等の事務負担軽減の観点から、ICTを活用したりリモートでの介護認定審査会の実施について検討を進めた。	①改選時の84名の委員確保が難しくなっており、関係団体等との連携を強化していく。 ②より簡素化の効果が得られるよう、他自治体の取組状況も参考にしながら検討を進める。 ③今後もICT等を活用した介護認定事務の効率化について検討を進める必要がある。

(3) 認定についての相談体制

取組状況	課題や今後の対応
①地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携により、高齢者やその家族等の心情に寄り添った総合的な相談対応を実施した。 ②要介護(要支援)認定申請を含めた介護保険に関する12の手続きについて、マイナポータルのぴったリサービスで電子申請が可能となっていることを山形市公式ホームページで周知した。	①今後も連携を密にし、適切に相談対応を行っていく必要がある。 ②今後も市公式HP等により、さらに周知を図っていく。

2 介護給付の適正化

(1)国の主要3事業等の推進

取組状況	課題や今後の対応
①要介護認定の適正化(国の主要事業) ○認定調査を委託した施設・事業所等に対し、検証調査を実施した。 【実施数】 令和6年度 13か所(目標値:概ね40か所) 実施体制が整わず11月からの実施となり、目標を達成できなかったが、計画期間内に全ての対象施設等に実施できるよう、体制を充実させた。 ○委託した認定調査の結果について、介護認定審査会の前に全件点検を実施した。 【実施数】 令和6年度 4,678件 ○厚生労働省が公表している要介護認定適正化事業の業務分析データを活用し、認定調査項目別の選択状況について、全国平均との比較分析を行い、分析結果を全ての委託事業所等へ周知した。 【選択肢の選択割合が全国平均と10%以上の差異があった項目数】 令和6年度(令和5年度分) 全項目74項目中、1項目 ②ケアプラン等の点検(国の主要事業) ア ケアプランの点検 ○居宅介護支援事業所を対象に、介護支援専門員が作成したケアプラン等の記載内容について、訪問調査等による点検を実施した。また、点検を通して、介護支援専門員に対して改善すべき事項の伝達や評価等の支援を行った。(実施数10か所(被保険者63人分)) イ 住宅改修等の点検 ○住宅改修、福祉用具購入・貸与について、申請書類等による点検を行うとともに、必要性に疑義のあるものについて、訪問調査等による点検を実施した。(実施数6件) ③医療情報との突合・縦覧点検(国の主要事業) ○適正な給付を図るため、山形県国保連合会に委託し、重複請求を防止する視点で医療情報との突合を行うとともに、提供されたサービスの整合性、算定回数等の点検を行った。 ④介護給付費通知 ○第9期計画期間において、国の主要事業から除外され、各保険者の任意事業となったことから、費用対効果や事務負担の現状、他保険者の実施状況を踏まえて、令和6年度より廃止した。	①要介護認定の適正化 ○認定調査の統一性及び正確性を確保するため、引き続き検証調査や全件点検を実施し認定調査員への確認や指導を行っていく。 ○適正かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定適正化事業の業務分析データによる全国との比較分析を引き続き実施し、必要に応じて委託事業所等へ周知する。 ②ケアプラン等の点検 ア ケアプランの点検 ○今後も継続して適切に実施していくことができるよう、点検に必要な専門的な知識や経験、有効な資格を有する職員の確保に努める。また、研修会への参加などにより、職員の知識の習得や技術の向上に努める。 ○効果的・効率的にケアプランの点検を実施していくため、対象の選定にあたっては、引き続き、山形県国保連合会から提供される給付実績帳票を活用していく。 イ 住宅改修等の点検 ○引き続き、必要性に疑義があるものを対象として、訪問調査等による点検を実施する。 ○今後も継続して適切に実施していくことができるよう、点検に必要な専門的な知識や経験、有効な資格を有する職員の確保に努める。 ③医療情報との突合・縦覧点検 ○効果的・効率的に事業を実施するため、引き続き、山形県国保連合会に事業を委託し、不適正な給付の過誤調整処理を適正に実施していく。

取組状況	課題や今後の対応
①指導監督の推進 ○運営指導及び集団指導において、制度内容及び介護報酬の適切な請求について指導 ○介護給付費適正化システムの情報を活用した運営指導及び監査により、事業所のサービス提供を確認 ○介護サービス利用者等からの苦情、事業所職員等からの通報について、事実確認を行うための指導、監査及び立入検査の実施 ②適正化の推進に役立つツールの活用 ア 地域包括ケア「見える化」システム ○「見える化」システムを活用し、認定状況や給付実績について、全国平均や県平均、他都市との比較を行い、山形市の状況を確認した。 イ 介護給付適正化システム ○効果的・効率的にケアプラン等の点検を実施するため、対象の選定にあたっては、山形県国保連合会の介護給付適正化システムから出力される給付実績の帳票を活用した。また、職員の知識の習得や技術の向上のため、山形県国保連合会が主催する「介護給付適正化システム研修会」に参加した。 ウ 地域ケア会議 ○自立支援型地域ケア会議を活用し、介護支援専門員が抱える支援困難な個別ケース等について、地域包括支援センターが中心となり、多職種が協働して自立支援に向けたケアマネジメント支援を行った。 【実施数】 令和6年度 53回	①指導監督の推進 ○計画に基づく運営指導と必要に応じた監査を実施し、利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう指導監督を行う。 ②適正化の推進に役立つツールの活用 ア 地域包括ケア「見える化」システム ○引き続き、「見える化」システムを活用した自己分析を行い、適正化事業を効果的に実施していく。 イ 介護給付適正化システム ○引き続き、効果的・効率的にケアプラン等の点検を実施するため、介護給付適正化システムを有効に活用していく。また、当該システムの活用に向けた職員の知識の習得や技術の向上に努める。 ウ 地域ケア会議 ○地域における自立支援に向けた適正なケアプラン作成を推進するため、引き続き、自立支援型地域ケア会議を活用して介護支援専門員に対するケアマネジメント支援を行う。

2 介護給付の適正化

(3) 計画的な取組の推進

取組状況	課題や今後の対応
①山形県の取組との連携 ○山形県主催による研修会への参加、山形県担当者への照会・相談により、介護給付の適正化に関する知識の習得や技術の向上に努めた。 ②体制の整備 ○適切に業務を進めることができるよう、専門的な知識や経験、有効な資格を有する職員の継続的な確保に努めた。また、①の取組により、職員の知識の習得や技術の向上に努めた。 ③PDCAサイクルによる事業展開 ○介護給付適正化に係る事業について、具体的な数値目標を設定し、その達成状況については、「地域包括ケア推進協議会」の場で報告し評価を受け、次の取組につなげた。 ④受給者の理解の促進 ○受給者やその家族などから寄せられる介護サービス利用に係る相談等に対して、適切な介護サービスの利用について情報提供を行った。 ⑤事業者等との目的の共有と協働 ○事業者に対する集団指導やケアプラン等の点検などを通じて、適切なサービス提供に向けた助言や情報提供等の働きかけを実施した。	①山形県の取組との連携 ○引き続き、山形県主催による研修会への参加など、県の支援措置を積極的に活用していく。 ②体制の整備 ○引き続き、専門的な知識や経験、有効な資格を有する職員の確保に努めるとともに、職員の知識の習得や技術の向上に努める。 ③PDCAサイクルによる事業展開 ○引き続き、取組状況やその効果を確認しながら、PDCAサイクルによる取組を継続して展開していく。 ④受給者の理解の推進 ○引き続き、受給者等との相談対応や広報等により、適切な介護サービスの利用について啓発を図る。 ⑤事業者等との目的の共有と協働 ○引き続き、適切なサービス提供に向けた様々な働きかけを行っていく。

Ⅱ 介護保険制度の運営

3 保険料の公平化

(1) 負担能力に応じた所得段階別保険料

取組状況	課題や今後の対応
第9期計画期間における保険料設定 ①第1号被保険者の保険料について、所得や世帯の課税状況等に応じて段階別に設定した。 ②国において標準段階(13段階)の多段階化、高所得者(第10段階以上)の標準乗率の引上げ及び低所得者(第1～3段階)の標準乗率の引下げが行われ、所得金額による応能負担の効果が高まることから、山形市においても、所得段階第4段階を除く所得段階別の乗率を国の標準と同じ設定とした。 ③第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)の保険料について、消費税を財源とする公費による保険料額の軽減を行った。 ④第4段階における基準額(第5段階の保険料額)に対する割合を、第8期計画に引き続き、0.9から0.85に引き下げ、公費による負担軽減の対象外となる低所得者の保険料負担を軽減した。 【周知・広報】 保険料設定や給付費と保険料の関係について、住民懇談会や広報やまがた(5月1日号)、納入通知書の同封文書等により周知を行い、保険料負担についての理解啓発を図った。	引き続き、保険料の公平化を図るため、国の動向を注視しながら、来期の保険料設定について検討する。

(2) 保険料の収入率の向上

取組状況	課題や今後の対応
①保険料の納付啓発：被保険者と家族の納付意識の啓発を図るため、広報やまがた(1月15日号)に保険料に係る記事を掲載した。 ②口座振替制度の利用促進：普通徴収保険料の口座振替を推進するため、納入通知書に口座振替依頼書を同封した。【口座振替率】令和4年度 29.4%、令和5年度 30.5%、令和6年度 29.2% ③コンビニ・キャッシュレス納付の導入：保険料を納付しやすい環境を整備するため、令和6年4月1日から「コンビニ・キャッシュレス納付」を導入し、広報やまがた等での周知により利用促進を図った。 ④被保険者の状況に応じた納付相談：納付相談の際、速やかに完納することが困難な者には、その者の状況に応じた分納計画を立て、納付を促した。 ⑤資力がある滞納者への対応：資力があるにもかかわらず滞納している者に対しては、納税部門と連携して滞納処分を含めた適切な滞納整理を実施した。 【令和6年度収納率】全体収納率 98.81% 前年度比:0.19%増 ▶現年度分 99.58% (特徴100%、普徴94.73%) 前年度比:0.08%増(普徴:1.45%増) ▶過年度分 20.02% 前年度比:1.75%増	①④引き続き、制度の理解と納付の必要性について周知するとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな納付指導を実施する。 ②③口座振替率は横ばい傾向であるが、コンビニ・キャッシュレス納付を導入したことで収納率は向上している。引き続き、口座振替制度の利用促進を図るとともに、コンビニ・キャッシュレス納付についても周知及び利用促進を図る。 ⑤資力があるにもかかわらず滞納している者に対しては、納税部門と連携して滞納処分を含めた適切な滞納整理を実施する。

4 利用者負担の公平化

(1)負担能力に応じた介護サービス利用者負担割合

取組状況	課題や今後の対応
○国の判定基準に基づき、利用者負担割合を適正に判定した。 ○所得等に応じた利用者負担について、利用者の理解を得られるよう、山形市公式ホームページや「介護保険と高齢者保健福祉の手引き」等において周知するとともに、窓口や電話での問い合わせに対して丁寧に説明を行った。	○引き続き、適正に判定するとともに、利用者の理解を得られるよう丁寧な周知及び説明を行っていく。 ○利用者負担に係る国の制度見直しの動向を注視し、必要に応じて適切な対応を進めていく。

(2)利用者負担軽減制度等の利用促進

取組状況	課題や今後の対応
利用者負担の軽減を図る次の各制度等について、適正な利用の促進を図るため、山形市公式ホームページや「介護保険と高齢者保健福祉の手引き」等において周知するとともに、窓口や電話での問い合わせに対して丁寧に説明を行った。 ・高額介護サービス費支給：延べ40,538人 ・高額介護サービス費貸付事業：利用無し ・高額医療合算介護サービス費支給：2,548人 ・特定入所者介護サービス費支給：16,144人 ・低所得者に対する利用者負担を軽減した - 社会福祉法人に補助金を交付：21法人 ・介護保険利用者負担助成事業：利用無し ・受領委任払い制度利用割合：福祉用具 34.7% 住宅改修 68.4%	○引き続き、軽減対象者が確実に申請を行い、軽減を受けられるよう、丁寧な周知及び説明を行っていく。

地域包括支援センター職員の育児短時間勤務の利用について

地域包括支援センターの設置者から、育児・介護休業法に基づく育児短時間勤務制度の利用及び常勤専従で勤務できる代替職員の配置が困難であることから、常勤換算方法の適用について協議がありました。

地域包括支援センターは、高齢者等の相談窓口として専門的な知識を有する職員を配置しなければならず、公正・中立的な立場で事業を遂行する必要があるため、こうした要件を満たし業務を遂行できる者は限られています。こうした経緯を踏まえ、山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱第2条の規定により、センターの職員配置基準について常勤換算方法を適用することについて、意見を求めます。

1 協議のあった常勤換算について

当該法人の所定の勤務時間は8時間／日であり、常勤換算方法は次のとおり。

	当該職員	代替職員	計
所定	社会福祉士 8時間（1人）		1人日
常勤換算後	社会福祉士 6時間（0.75人）	社会福祉士 2時間（0.25人）	1人日

2 協議のあったセンターの勤務体制について

協議のあったセンターは専門職4人配置及び事務職員等1名配置しており、常勤換算方法の適用によっても業務の実施体制に影響はないとのことです。

3 （参考）短時間勤務制度の根拠規定

育児・介護休業法において、以下の通り事業主は3歳未満の子を養育する従業員について短時間勤務制度を設けることとなっており、各センターにおいても、受託法人にて規定を設けております。

育児・介護休業法第23条第1項（抄）

第23条 事業主は、その雇用する労働者のうち、その三歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものに関して、厚生労働省令で定めるところにより、労働者の申出に基づき所定労働時間を短縮することにより当該労働者が就業しつつその子を養育することを容易にするための措置を講じなければならない。

4 （参考）地域包括支援センターにおける育児時間に伴う短時間勤務制度について

資料1－2のとおり。

地域包括支援センターの設置者が指定介護予防支援等に係る業務の一部を
委託することができる指定居宅介護支援事業者について

【追加事業所（２事業所）】

●市内 １事業所

事業所情報	事業所名		ネヲハルケアセンター
	事業所番号		0670105154
	所在地		山形市陣場二丁目１０番１０号
	指定年月日		令和７年４月１日
事業者情報	事業者名		合同会社ネヲハル
	所在地		山形県東村山郡山辺町山辺 2853 番地 16
	介護保険事業	サービスの種類 (居宅介護支援以外)	なし
	介護保険以外の事業		なし

●市外 １事業所

事業所情報	事業所名		ケアプランセンターいこい
	事業所番号		0671200756
	所在地		山形県寒河江市高屋北江５９番１９号
	指定年月日		令和７年４月１日
事業者情報	事業者名		合同会社いこい
	所在地		山形県寒河江市高屋北江５９番１９号
	介護保険事業	サービスの種類 (居宅介護支援以外)	なし
	介護保険以外の事業		なし

指定介護予防支援事業等の受託可能事業所一覧

参考資料 7 - 1

県内

令和7年6月1日現在

山形市	
1 蔵王やすらぎの里指定居宅介護支援事業所	37 とかみ共生苑指定居宅介護支援事業所
2 総合福祉施設いきいきの郷	38 ソーレケアセンター花楸
3 篠田指定居宅介護支援事業所	39 セントケア訪問看護ステーション山形
4 至誠堂ケアプランセンターみらい	40 指定居宅介護支援事業所 虹
5 指定居宅介護支援事業所済生会山形訪問看護ステーション	41 サンシャイン大森居宅介護支援センター
6 指定居宅介護支援事業所愛日荘	42 さくらパレス指定居宅介護支援事業所
7 指定居宅介護支援事業所よつば	43 湖山病院ケアプランセンター
8 指定居宅介護支援事業所ながまち荘	44 ゴールデンスタッフ山形居宅介護支援センター
9 指定居宅介護支援事業所すげさわ	45 ケアプランセンターすみれ
10 指定居宅介護支援事業所サニーヒル菅沢	46 ケアプランセンターEMIO
11 指定居宅介護支援事業所サニーヒル山寺	47 グラシアケアプランセンター
12 指定居宅介護支援事業所たきやま	48 居宅介護支援事業所結いの和
13 山形徳洲会介護センター	49 居宅介護支援事業所 福寿乃郷
14 山形市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	50 居宅介護支援事業所さくらホーム山形
15 山形ケアセンターそよ風	51 居宅介護支援事業所心音
16 敬寿園居宅介護支援事業所	52 居宅介護支援事業所かけはし
17 居宅介護支援事業所六日町あいあい	53 エ・アロール コンストラクション・マネジメント
18 居宅介護支援事業所訪問看護ステーションやまがた	54 いちまる居宅介護支援事業所
19 居宅介護支援事業所つばさ	55 いずみケアセンター居宅介護支援事業所
20 居宅介護支援事業所くろさわ	56 あかねヶ丘ケアセンターあかねヶ丘居宅介護支援事業所
21 居宅介護支援事業所 くるみ	57 アエル介護サービス
22 居宅介護支援事業所 馬見ヶ崎	58 SOMPOケア山形あかねヶ丘居宅介護支援
23 居宅介護支援事業所榎の木	59 居宅介護支援事業所つばさ北町
24 居宅介護支援事業所 けやきの森	60 居宅介護支援事業所ゆうじん
25 株式会社あつぷるケアサービス	61 居宅介護支援事業所いろは
26 楽聖ケアプランセンター	62 ライフサポートセンターめだか山形南
27 介護福祉施設 燦燦	63 居宅介護支援事業所ちとせ
28 愛和ケアセンター	64 ケアプランセンターつどい
29 ライフサポートセンターめだか	65 居宅介護支援事業所あいら
30 萬屋薬局ケアプランセンター松の実	66 笠原整形外科居宅介護支援センター
31 みこころの園指定居宅介護支援事業所	67 スマイルプランセンター心意気
32 ほほえみ介護	68 指定居宅介護支援事業所花笑み
33 訪問看護ステーションなないろ	69 居宅介護支援事業所わが家
34 ふくふくケアプランセンター	70 あんずの家居宅介護支援事業所
35 ニチイケアセンター山形	71 あすなろ居宅介護支援事業所
36 なごみの里指定居宅介護支援事業所	72 ケアコンサルティングオレア山形
計 72 件(休止中含む)	

<参考> 介護予防支援事業所の指定を受けた指定居宅介護支援事業所

山形市	
1 楽聖ケアプランセンター	8 指定居宅介護支援事業所サニーヒル菅沢
2 とかみ共生苑居宅介護支援事業所	9 介護福祉施設 燦燦
3 指定居宅介護支援事業所愛日荘	10 居宅介護支援事業所ちとせ
4 さくらパレス指定居宅介護支援事業所	11 ほほえみ介護
5 医療法人徳洲会山形徳洲会介護センター	12 指定居宅介護支援事業所たきやま
6 ゴールデンスタッフ山形居宅介護支援センター	13 指定居宅介護支援事業所すげさわ
7 指定居宅介護支援事業所サニーヒル山寺	14 ケアプランセンターつどい
計 14 件	

天 童 市	朝 日 町
1 指定居宅介護支援事業所あこがれ	1 ふれあい荘指定居宅介護支援事業所
2 多田木工製作所指定居宅介護支援事業所	南 陽 市
3 居宅介護支援事業所つばさ天童	1 南陽市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
4 SOMPOケア天童居宅介護支援	米 沢 市
5 B&Gケアマネジメントサービス	1 サンプラザ米沢居宅介護支援センター
6 居宅介護支援事業所たかだま	2 楽らくケアセンター居宅介護支援事業所
7 ケアプランセンター天童敬寿園	3 ケアプランセンターなごみ
上 山 市	4 成島園ケアプランセンター
1 指定居宅介護支援事業所ケアサポート蔵王(みゆき会)	5 サンファミリア米沢居宅介護支援センター
2 指定居宅介護支援事業所みずほ	6 スマートライフ かいこの窓口
3 医療法人社団須田医院須田整形外科医院	鶴 岡 市
4 居宅介護支援事業所はらだ	1 瑞穂の郷 ケアプランセンター
5 上山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	2 支援センター温寿荘
6 居宅介護支援事業所 ながすず	3 ケアプランセンターひだまり
7 SOMPOケア上山居宅介護支援	4 永寿荘居宅介護支援センター
8 いちまる上山居宅介護支援事業所	川 西 町
山 辺 町	1 在宅介護支援センターそよ風の森
1 メルヘン指定居宅介護支援事業所	河 北 町
2 スマイルやまのべ居宅介護支援事業所	1 社会福祉法人河北町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
中 山 町	小 国 町
1 ケアプランセンターぷらむ	1 ケアプランセンターくるみ
寒 河 江 市	酒 田 市
1 寒河江やすらぎの里指定居宅介護支援事業所	1 サン・シティ指定居宅介護支援事業所
2 寒河江市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	2 ニチイケアセンター酒田
3 居宅介護支援事業所つつじ	高 畠 町
4 長岡観音福祉相談センター西村山介護計画室	1 オフィス山形居宅介護支援事業所
新 庄 市	長 井 市
1 医療法人徳洲会 新庄徳洲会介護センター	1 寿泉荘居宅介護支援事業所
	市外 計 42 件

県外

北 海 道	栃 木 県
1 清幌園居宅介護支援事業所	1 大田原市在宅介護支援センター椿寿荘
青 森 県	茨 城 県
1 介護相談所テラ	1 指定居宅介護支援センターかさまグリーンハウス
岩 手 県	2 居宅介護支援事業所 瀧病院
1 あったかいごセンター指定居宅介護支援事業所	東 京 都
宮 城 県	1 多摩済生ケアセンター
1 エバーグリーンシティ・寺岡居宅介護支援事業所	神 奈 川 県
2 すみれ居宅介護支援事業所	1 介護老人保健施設ほほえみの丘
3 みちのく介護支援センター	千 葉 県
4 エムツー居宅介護支援事業所仙台長町	1 居宅介護支援事業所星の子
5 アルバイン川崎	2 医療法人社団淳英会 おゆみの居宅介護支援事業所
秋 田 県	富 山 県
1 秋田市社協居宅介護支援秋田事業所	1 居宅介護支援事業所ひより
2 秋田けやき会居宅介護支援事業所	
福 島 県	
1 指定居宅介護支援事業所かまた	
2 社会福祉法人郡山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	
3 ケアプランセンターらこば	
4 JA会津よつば福祉支援センターみどり	県外 計 22 件

第 10 期介護保険事業計画の策定日程について

	山形市	地域包括ケア推進協議会 (社会福祉審議会)
令和 7 年 7 月	第 10 期介護保険事業計画作成に向けた評価方法、項目の検討開始	
令和 7 年 12 月		第 10 期介護保険事業計画作成に向けたビジョン及びニーズ調査等、調査方法、項目の協議
令和 8 年 2 月	ニーズ調査開始	
令和 8 年 3 月	ニーズ調査〆	
令和 8 年 4 月	・事業者実態調査〆 ・基本指針の考え方確認 (国資料)	
令和 8 年 5 月	ニーズ調査集計、分析	
令和 8 年 7 月	事業所意見交換会	調査結果の概要説明
令和 8 年 9 月	計画案策定	計画骨子説明
令和 8 年 11 月		計画書案諮問
令和 8 年 12 月	計画中間報告(議会)	
令和 9 年 1 月		計画書案答申
令和 9 年 3 月	計画策定	

介護保険事業の実施状況について (令和7年3月)

その他資料2

1 人口の状況 [住民基本台帳人口(外国人を含む)]

(人)

	R2.3末		R3.3末		R4.3末		R5.3末		R6.3末		R7.3末	
総人口	243,864		242,647		240,990		239,326		236,855		234,609	
40～64歳人口	80,572		80,359		80,054		79,769		79,191		79,016	
高齢者人口・高齢化率	72,068	29.6%	72,568	29.9%	72,993	30.3%	73,262	30.6%	73,453	31.0%	73,452	31.3%
65～74歳	33,929	13.9%	34,594	14.3%	34,568	14.3%	33,587	14.0%	32,780	13.8%	31,674	13.5%
75～84歳	24,089	9.9%	23,568	9.7%	23,809	9.9%	24,799	10.4%	25,925	10.9%	27,081	11.5%
85歳以上	14,050	5.8%	14,406	5.9%	14,616	6.1%	14,876	6.2%	14,748	6.2%	14,697	6.3%

2 被保険者数の推移

(人)

区 分	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末
第1号被保険者	71,832	72,317	72,762	72,991	73,140	73,166
65～74歳	33,858	34,527	34,509	33,531	32,725	31,619
75～84歳	24,042	23,527	23,772	24,731	25,847	27,006
85歳以上	13,932	14,263	14,481	14,729	14,568	14,541
うち住所地特例	141	144	156	145	140	161
伸び率(75歳以上)(対前年比)	1.4%	-0.5%	1.2%	3.2%	2.4%	2.8%
第2号被保険者 ※	80,409	80,234	79,902	79,592	79,009	78,836

※ 住民基本台帳登録者数より適用除外施設入所者等を除いた数

3 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数の推移

(人)

区 分	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末
第1号被保険者	11,705	11,876	11,962	11,950	12,134	12,248
65～74歳	1,042	1,098	1,101	1,047	1,039	957
75～84歳	3,416	3,332	3,334	3,277	3,427	3,555
85歳以上	7,247	7,446	7,527	7,626	7,668	7,736
第2号被保険者	195	176	169	180	180	168
合 計	11,900	12,052	12,131	12,130	12,314	12,416
伸び率(第1号)(対前年比)	-0.1%	1.5%	0.7%	-0.1%	1.5%	0.9%

(2) 認定率(認定者数/被保険者数)

区 分	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末
第1号被保険者	16.3%	16.4%	16.4%	16.4%	16.6%	16.8%
65～74歳	3.1%	3.2%	3.2%	3.1%	3.2%	3.0%
75～84歳	14.2%	14.2%	14.0%	13.3%	13.3%	13.2%
85歳以上	52.0%	52.2%	52.0%	51.8%	52.6%	53.2%
※1 国	18.5%	18.7%	18.9%	19.0%	19.4%	※2 19.7%
※1 山形県	17.9%	17.8%	17.6%	17.4%	17.5%	※2 17.6%

【参考】認定率(1号+2号)

区 分	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末
山形市	16.6%	16.7%	16.7%	16.6%	16.8%	17.0%
※1 国	18.8%	19.1%	19.2%	19.4%	19.7%	※2 20.1%
※1 山形県	18.2%	18.1%	17.9%	17.7%	17.8%	※2 17.8%

※1 国及び山形県の認定率の出典:厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システムより
(厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報)

※2 国・県について、直近のデータはR7年1月末

(3)介護度別認定者数の推移(2号認定含む) (人)

区 分	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末
要支援1	1,079	1,149	1,179	1,227	1,309	1,395
要支援2	1,341	1,401	1,390	1,427	1,494	1,571
要支援計	2,420	2,550	2,569	2,654	2,803	2,966
要介護1	2,474	2,489	2,599	2,750	2,721	2,784
要介護2	2,569	2,523	2,474	2,347	2,440	2,451
要介護3	1,766	1,804	1,824	1,750	1,715	1,649
要介護4	1,529	1,631	1,670	1,656	1,676	1,644
要介護5	1,142	1,055	995	973	959	922
要介護計	9,480	9,502	9,562	9,476	9,511	9,450
合 計	11,900	12,052	12,131	12,130	12,314	12,416
要支援・要介護の比率						
支 援	20.3%	21.2%	21.2%	21.9%	22.8%	23.9%
介 護	79.7%	78.8%	78.8%	78.1%	77.2%	76.1%

(4)被保険者区分別・介護度別内訳(令和7年3月末) (人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	1,383	1,540	2,760	2,405	1,630	1,625	905	12,248
65～74歳	129	149	170	197	121	114	77	957
75～84歳	523	526	831	667	415	373	220	3,555
85歳以上	731	865	1,759	1,541	1,094	1,138	608	7,736
第2号被保険者	12	31	24	46	19	19	17	168
合 計	1,395	1,571	2,784	2,451	1,649	1,644	922	12,416
構成比	11.2%	12.7%	22.4%	19.7%	13.3%	13.2%	7.4%	100.0%

4 要介護認定申請及び審査

(1)要介護認定申請件数

区分／年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	9,607	7,337	10,817	11,230	9,981	8,714
(内訳) 新規申請	3,316	3,541	3,540	3,610	3,844	3,810
変更申請	876	1,163	1,125	1,160	1,110	1,134
更新申請	5,415	2,633	6,152	6,460	5,027	3,770
(再掲)コロナ更新		797	1,929	1,879		
申請件数対前年比	85.9%	76.4%	147.4%	103.8%	88.9%	66.9%
月平均申請件数	801	611	901	936	832	726
(うち新規申請件数)	276	295	295	301	320	317

(2)認定審査会

項目／年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数	257	220	322	295	283	280
審査判定件数	9,516	6,554	8,749	8,169	10,222	8,544
(内訳) 新規申請	3,151	3,336	3,339	3,372	3,522	3,041
変更申請	871	1,075	1,073	1,124	1,285	1,679
更新申請	5,494	2,143	4,337	3,673	5,415	3,824
平均審査判定件数	37.0	29.8	27.2	27.7	36.1	30.5
(コロナ更新(未審査分))		773	1,915	1,923	2	

5 介護サービスの利用状況

【サービス受給者数と割合】

(人)

区分／年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
居宅サービス	89,376	89,299	91,058	91,833	93,790	94,966
月平均人数	7,448	7,442	7,588	7,653	7,816	7,914
地域密着型サービス	30,595	30,440	29,963	29,330	29,425	28,925
月平均人数	2,550	2,537	2,497	2,444	2,452	2,410
施設サービス	18,638	18,552	18,641	18,775	18,744	18,610
月平均人数	1,553	1,546	1,553	1,565	1,562	1,551
特養	13,765	13,778	13,812	13,822	13,702	13,608
老健	4,665	4,583	4,663	4,778	4,853	4,828
療養型	1	0	0	0	0	0
介護医療院	207	191	166	175	189	174
計	138,609	138,291	139,662	139,938	141,959	142,501

構成比	R1	R2	R3	R4	R5	R6
居宅サービス	64.5%	64.6%	65.2%	65.6%	66.1%	66.6%
地域密着型サービス	22.1%	22.0%	21.5%	21.0%	20.7%	20.3%
施設サービス	13.4%	13.4%	13.3%	13.4%	13.2%	13.1%
特養	9.9%	10.0%	9.9%	9.9%	9.7%	9.5%
老健	3.4%	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%
療養型	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
介護医療院	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6 介護保険給付費の実績と割合（予防給付を含む）

(千円)

区分／年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
居宅サービス	訪問・通所サービス	5,146,467	5,251,878	5,304,485	5,285,826	5,425,465
	(割合)	24.98%	25.05%	25.06%	25.02%	25.20%
	短期入所サービス	1,214,223	1,192,205	1,187,476	1,130,467	1,124,262
	(割合)	5.89%	5.69%	5.61%	5.35%	5.22%
	その他の単品サービス※	2,173,904	2,208,711	2,299,259	2,414,945	2,491,329
	(割合)	10.55%	10.53%	10.86%	11.43%	11.57%
	福祉用具購入費	24,623	22,937	25,299	24,906	25,933
施設サービス	(割合)	0.12%	0.11%	0.12%	0.12%	0.12%
	住宅改修費	59,091	51,462	54,098	50,771	49,616
	(割合)	0.29%	0.25%	0.26%	0.24%	0.23%
	小計	8,618,308	8,727,193	8,870,617	8,906,915	9,116,605
	(割合)	41.82%	41.62%	41.91%	42.16%	42.34%
	地域密着型サービス	5,644,959	5,777,246	5,920,313	5,868,739	5,991,997
	(割合)	27.39%	27.55%	27.97%	27.78%	27.83%
高額介護サービス費	施設サービス	5,010,434	5,095,386	5,143,435	5,206,729	5,281,905
	(割合)	24.32%	24.30%	24.30%	24.65%	24.53%
	高額介護サービス費	458,839	485,738	489,076	491,894	503,242
	(割合)	2.23%	2.32%	2.31%	2.33%	2.34%
	高額医療合算介護サービス費	76,011	79,758	76,510	79,498	81,899
	(割合)	0.37%	0.38%	0.36%	0.38%	0.38%
	特定入所者介護サービス費	776,262	783,277	645,989	550,498	534,408
審査支払手数料	(割合)	3.77%	3.74%	3.05%	2.61%	2.48%
	審査支払手数料	21,299	20,747	21,309	21,830	22,418
	(割合)	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
	計	20,606,112	20,969,345	21,167,249	21,126,103	21,532,474
	(割合)	100%	100%	100%	100%	100%
	伸び率（対前年度比）	2.3%	1.8%	0.9%	-0.2%	1.9%
						0.8%

※その他の単品サービス（居宅療養管理指導・特定施設入所者生活介護・居宅介護（介護予防）支援）

7 山形市内の介護保険指定事業所の状況[山形県、山形市]

※休止事業所を除く。

(1) 指定居宅サービス事業所(みなし指定を除く)

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
訪問介護(ホームヘルプ)	41	42	45	43	49	46
訪問入浴介護	5	6	6	7	7	7
訪問看護ステーション※1	22	23	26	28	30	31
訪問リハビリテーション※1	2	2	3	3	3	4
居宅療養管理指導 ※2	10	7	6	6	6	6
通所介護(デイサービス)	58	58	58	57	57	53
通所リハビリテーション ※1	9	8	8	8	9	9
短期入所生活介護	29	29	30	29	30	30
短期入所療養介護	4	4	4	4	4	4
特定施設入居者生活介護	15	15	16	17	17	17
福祉用具貸与	23	23	23	22	22	20
特定福祉用具販売	23	24	23	22	21	20
計	241	241	248	246	255	247

※1 病院、診療所において、みなし指定で実施するところあり。

※2 病院、診療所(歯科含む)、薬局等において、みなし指定で実施するところあり。

(2) 指定居宅介護支援事業所

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
居宅介護支援	75	70	70	70	73	74

(3) 指定地域密着型サービス事業所

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	1	2	3	3
地域密着型通所介護	25	25	23	22	22	20
認知症対応型通所介護	7	8	8	8	8	8
小規模多機能型居宅介護	42	42	41	41	41	41
認知症対応型共同生活介護	21	21	21	22	22	22
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	17	17	17	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	4	4	4	4	4	4
計	119	120	116	117	118	116

(4) 介護保険施設(特養・老健・療養型)

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
介護老人福祉施設	15	15	15	15	15	15
(定員)	1,264	1,264	1,286	1,296	1,296	1,296
介護老人保健施設(短期入所を含む)	5	5	5	5	5	5
(定員)	429	429	429	429	429	429
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
(定員)	0	0	0	0	0	0
介護医療院	1	1	1	1	1	1
(定員)	18	18	18	18	18	18
計(施設数)	21	21	21	21	21	21
計(定員)	1,711	1,711	1,733	1,743	1,743	1,743

8 介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況

(1) 総合事業対象者数の推移

(人)

人数	R2.3月末	R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末
要支援者	2,420	2,550	2,569	2,654	2,803	2,966
チェックリスト該当者 (介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ)	993	938	807	766	703	645
計	3,413	3,488	3,376	3,420	3,506	3,611

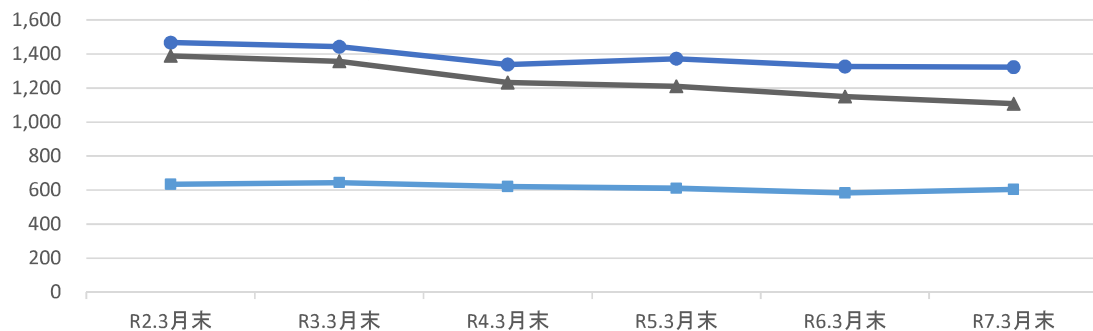
割合	R2.3月末	R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末
要支援者	70.9%	73.1%	76.1%	77.6%	79.9%	82.1%
チェックリスト該当者 (介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ)	29.1%	26.9%	23.9%	22.4%	20.1%	17.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 各年度末サービス受給者数の推移(利用月)

(人)

サービス種別	R2.3月末	R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末
訪問型サービス	634	644	620	611	583	603
通所型サービス	1,467	1,443	1,338	1,372	1,326	1,323
介護予防ケアマネジメント	1,389	1,358	1,232	1,210	1,150	1,108

【総合事業の利用状況(受給者数)】 訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント



(3) 給付費等の実績

(千円)

サービス種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問型サービス	122,455	124,739	124,170	123,371	117,716	125,099
通所型サービス	408,876	422,937	418,158	419,354	412,480	418,083
介護予防ケアマネジメント	72,505	67,833	65,779	71,389	60,802	58,287
審査支払手数料	3,095	2,867	2,784	2,720	2,607	2,554
計	606,931	618,376	610,891	616,834	593,605	604,023

(4) 山形市地域支え合い活動支援事業費補助金の交付実績

(箇所)

サービス種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
立ち上げ補助	1	2	1	1	0	1
運営補助 訪問型サービスB	8	8	7	7	6	6
通所型サービスB	9	11	9	9	9	9
訪問型サービスD	-	1	3	1	1	3

(5) 住民主体の通いの場の実施状況

	令和元年度 (2月末)	R2年度 (8月末)	R3年度 (5月末)	R4年度 (2月末)	R5年度 (3月末)	R6年度 (3月末)
通いの場の数	93	95	98	104	108	102
参加者数	1,802	1,779	1,786	1,862	1,937	1,840



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムのすべての機能を**1年間無料**でご利用できる**期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

ライセンス料

通常
21,000円/年 ➡ **0円/年**

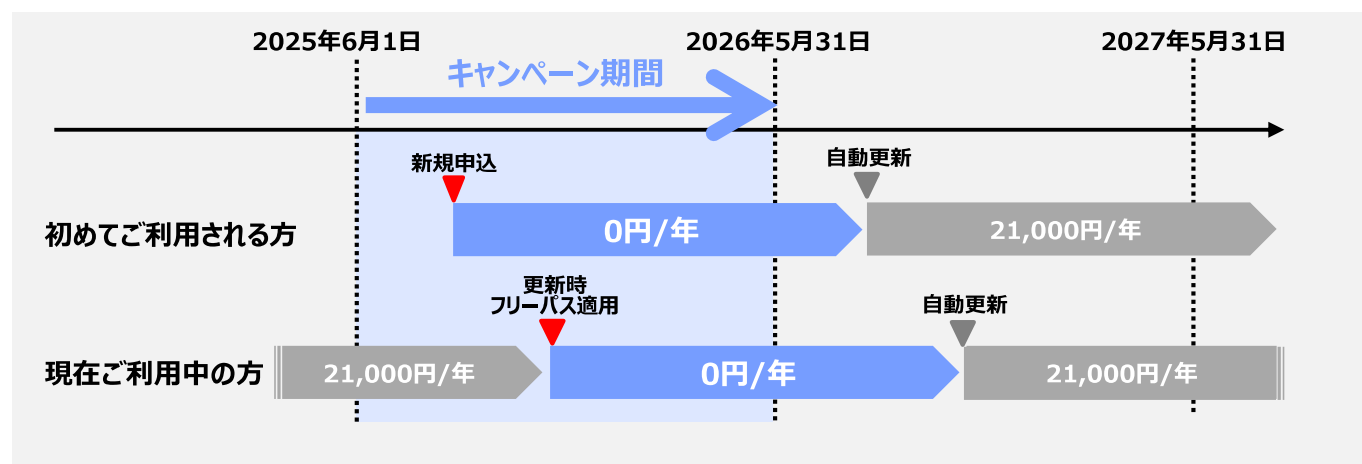
対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方◎

現在利用中の方◎

一度ご利用をやめた方◎



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

ケアプラン ヘルプデスク

検索



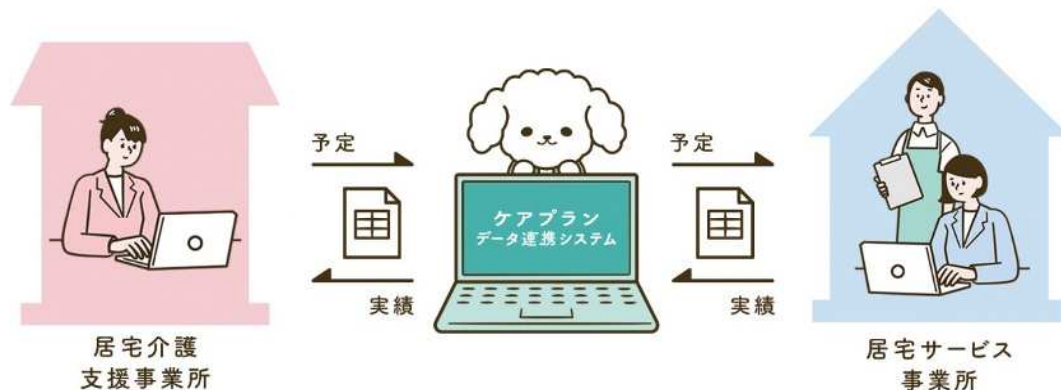
フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）
サポートサイトにて、メッセージフォームからも受け付けています。

ケアプラン データ連携システム

きっといま、日本にいちばん必要なDX。

ケアプランデータ連携システムとは？



居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。
紙のやりとりの大変さは過去のものに。

3つのメリット

1 かんたん



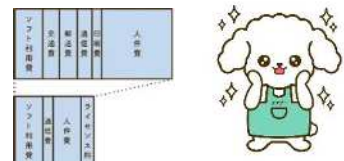
郵送やFAXなどの送付の手間から解放。
計画表や提供票データといったCSVファイルなどを、ドラッグ&ドロップするだけで簡単に共有することができます。

2 あんしん



記載ミスや書類不備が減り、手戻りが減少。介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を採用し安全性も万全。導入から運用まで安心のサポート体制を提供。

3 さくげん



やりとりにかかる業務時間を約1/3※に削減できる研究結果があります。郵送やFAXなどの送付の手間から解放されることで、それらの費用を削減する効果もあります。

※令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」

通常21,000円/年かかるライセンス料が、1年間無料になる
フリーパスキャンペーンを実施中！

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です

ライセンス料

通常
21,000円/年 ➡ **0円/年**

対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です

詳しくは、サポートサイトよりご覧ください

ケアプラン ヘルプデスク

検索



ケアプランデータ連携システムに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスク

TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）

公式サイト内、お問い合わせフォームからも受け付けています。